

様式第 6 号 (第 5 条関係)

令和 7 年 4 月 2 日

酒田市議会議長

佐 藤 猛 殿

会 派 名 志 友 会

代表者名 後 藤 仁

令和 6 年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務調査費の交付に関する条例第 7 条第 1 項に基づき、
別紙のとおり令和 6 年度政務活動費報告書を提出します。



様式第7号（第5条関係）

令和6年度政務活動費収支報告書

会派名 志友会

- 1 政務活動の成果 会派調査、研修参加が実施できた。有人国境離島法、本市での開業が予定されているサンフロンティア、地方創生、流域治水など本市の施策に参考となる有意義な研修ができた。
内閣府、国土交通省の担当者からの詳細な話が聞けて理解が深まった。

2 収 入 政務活動費 1,800,000円

3 支 出

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	277,060	交通費・宿泊費
研 修 費	644,026	参加費・交通費・宿泊費
広 報 費	373,212	会報No.4
広 聴 費		
要請・陳情活動費	40,120	交還費
会 議 費		
資 料 作 成 費	10,487	コピー代
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,344,905	

4 残 額 455,095円

（注）備考欄には余たる支出の内訳を記載する。

様式第8号(第5条関係)

政 務 活 動 費 支 出 内 訳

支出科目 1 調査研究費 2 研 修 費 3 広 報 費
 4 広 聴 費 5 要請・陳情活動費 6 会 議 費
 7 資 料 作 成 費 8 資 料 購 入 費 9 人 件 費
 10 事 務 所 費

No.	年月日	内 容	債権者	金額 (円)	備 考
1	R6.11.12	視察旅費 (11/20 ~11/21)			
		後藤仁	酒田市旅費 規程による	46,078	領収書・支払証明書
		田中廣	酒田市旅費 規程による	46,670	領収書・支払証明書
		池田博夫	酒田市旅費 規程による	46,078	領収書・支払証明書
		宮檜寛	酒田市旅費 規程による	45,819	領収書・支払証明書
		田中芹	酒田市旅費 規程による	45,782	領収書・支払証明書
		後藤啓	酒田市旅費 規程による	46,633	領収書・支払証明書
		有人国境離島法 の活用状況と今 後の推進策			
		国の重要伝統的 建造物群保存地 区			
		「サンフロンテ ィア」がめざす 地域創生			
合 計				277,060	

志友会 行政視察行程表

令和0年11月20日(水)～21日(木)

月 日	発 駅		着 駅		連 絡	視察地及び内容	宿 泊
11/20 (水)	酒田駅	6:59	新潟駅	9:05	JR特急いなほ4号	○新潟県佐渡市行政視察 有人国境離島法の活用状況と今後の推進策について ＜佐渡市議会事務局＞ 〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地 ℡：0259-67-7555 ○北前船寄港地集落宿根木地区視察 国の重要伝統的建造群保存地区について ＜宿根木集落＞ 〒952-0612 新潟県佐渡市宿根木	＜宿泊先＞ たびのホテル佐渡 〒952-1209 新潟県佐渡市千種113番12 ℡：0259-58-8020
	新潟駅	9:25	佐渡汽船	9:42	新潟交通 佐渡汽船線 ピアRandai前行		
	新潟港	11:30	両津港	12:37	佐渡汽船 ジェットfoil		
	昼 食						
	○ 新潟県佐渡市行政視察 （ 14：00～15：30 ）						
	○ 北前船寄港地集落宿根木地区視察 （ 16：00～16：30 ）						
夕 食 ・ 宿 泊							
11/21 (木)	○ リンフロンティア佐渡株式会社 視察 （ 9：30～11：00 ）					○サンフロンティア佐渡株式会社 「サンフロンティア」がめざす地域創生 ＜サンフロンティア佐渡株式会社＞ 〒952-1209 新潟県佐渡市千種78-4 ℡：0259-58-7030 ＜ホテルOOSADO＞ 〒952-1583 新潟県佐渡市相川厩伏288-2 ℡：0259-74-3300	
	昼 食						
	○ ホテルOOSADO 視察 （ 13：00～14：00 ）						
	両津港	15:30	新潟港	16:37	佐渡汽船 ジェットfoil		
	佐渡汽船	16:45	新潟駅	16:58	新潟交通 佐渡汽船線 新潟駅行		
	新潟駅	17:58	酒田駅	20:08	JR特急いなほ9号		

《参加者》 ◎志友会 後藤仁会長、田中廣会長代行、富樫寛事務局長、後藤啓議員、池田博夫議員、田中斉議員

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
11月20日	砂越緑町二丁目				自家用車	3,000	18,318
	酒田市役所				-(往復)518	14,800	
	酒田市役所				徒歩		0
	酒田						
	酒田	168.2km	168.2km				5,170
	新潟	3,080	2,090				
	新潟				バス		260
	新潟港				260		
11月21日	新潟港						6,950
	両津港			6,950			
	両津港					3,000	9,950
	新潟港			6,950			
	新潟港				バス		260
	新潟				260		
	新潟	168.2km	168.2km				5,170
	酒田	3,080	2,090				
	酒田				徒歩		0
	酒田市役所						
	酒田市役所				自家用車		0
	砂越緑町二丁目						
					合 計		48,078 円

(備 考) ※志友会 後藤仁議員

11/20～21 新潟県 会派視察

酒田市砂越緑町二丁目22から酒田市役所 7.3km

7.3km×2=14km 14km×37円/km=518円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
11月20日	山寺字宅地				自家用車	3,000	18,910
	酒田市役所				(往復)1,110	14,800	
	酒田市役所				徒歩		0
	酒田						
	酒田	168.2km	168.2km				5,170
	新潟	3,080	2,090				
	新潟 新潟港				バス 260		260
	新潟港						6,950
	両津港			6,950			
11月21日	両津港					3,000	9,950
	新潟港			6,950			
	新潟港				バス		260
	新潟				260		
	新潟	168.2km	168.2km				5,170
	酒田	3,080	2,090				
	酒田				徒歩		0
	酒田市役所						
	酒田市役所				自家用車		0
	山寺字宅地						
					合 計		46,670 円

(備 考) ※志友会 田中廣議員

11/20~21 新潟県 会派視察

酒田市山寺字宅地196から酒田市役所 15.0km

15.0km×2≒30km 30km×37円／km=1,110円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
11月20日	東泉町6丁目				自家用車	3,000	18,059
	酒田市役所				-(往復)259	14,800	
	酒田市役所				徒歩		0
	酒田						
	酒田	168.2km	168.2km				5,170
	新潟	3,080	2,090				
	新潟				バス		260
	新潟港				260		
11月21日	新潟港						6,950
	両津港			6,950			
	両津港					3,000	9,950
	新潟港			6,950			
	新潟港				バス		260
	新潟				260		
	新潟	168.2km	168.2km				5,170
	酒田	3,080	2,090				
	酒田				徒歩		0
	酒田市役所						
	酒田市役所				自家用車		0
	東泉町6丁目						
	合 計						45,819 円

(備 考) ※志友会 富樫寛議員

11/20～21 新潟県 会派視察

酒田市東泉町六丁目6-9から酒田市役所 3.0km

3.6km×2≒7km 7km×37円/km=259円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
11月20日	下青沢字山添				自家用車	3,000	18,873
	酒田市役所				(往復)1,073	14,800	
	酒田市役所				徒歩		0
	酒田						
	酒田	168.2km	168.2km				5,170
	新潟	3,080	2,090				
	新潟				バス		260
	新潟港				260		
	新潟港						6,950
	両津港			6,950			
11月21日	両津港					3,000	9,950
	新潟港			6,950			
	新潟港				バス		260
	新潟				260		
	新潟	168.2km	168.2km				5,170
	酒田	3,080	2,090				
	酒田				徒歩		0
	酒田市役所						
	酒田市役所				自家用車		0
	下青沢字山添						
合 計						46,633	円

(備 考) ※志友会 後藤啓議員

11/20～21 新潟県 会派視察

酒田市下青沢字山添178から酒田市役所 14.9km

14.9km × 2 = 29km 29km × 37円 / km = 1,073円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
11月20日	新青渡字村立				自家用車	3,000	18,318
	酒田市役所				(往復)518	14,800	
	酒田市役所				徒歩		
	酒田						
	酒田	168.2km	168.2km				5,170
	新潟	3,080	2,090				
	新潟				バス		260
	新潟港				260		
	新潟港						6,950
	両津港			6,950			
11月21日	両津港					3,000	9,950
	新潟港			6,950			
	新潟港				バス		260
	新潟				260		
	新潟	168.2km	168.2km				5,170
	酒田	3,080	2,090				
	酒田				徒歩		0
	酒田市役所						
	酒田市役所				自家用車		0
	新青渡字村立						
合 計						46,078	円

(備 考) ※志友会 池田博夫議員

11/20～21 新潟県 会派視察

酒田市新青渡字村立27から酒田市役所 7.0km

7.0km × 2 ÷ 14km 14km × 37円 / km = 518円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
11月20日	宮野浦2丁目				自家用車	3,000	18,022
	酒田市役所				(往復)222	14,800	
	酒田市役所				徒歩		0
	酒田						
	酒田	168.2km	168.2km				5,170
	新潟	3,080	2,090				
	新潟				バス		260
	新潟港				260		
	新潟港						6,950
	両津港			6,950			
11月21日	両津港					3,000	9,950
	新潟港			6,950			
	新潟港				バス		260
	新潟				260		
	新潟	168.2km	168.2km				5,170
	酒田	3,080	2,090				
	酒田				徒歩		0
	酒田市役所						
	酒田市役所				自家用車		0
	宮野浦2丁目						
合 計							45,782 円

(備 考) ※志友会 田中齊議員

11/20～21 新潟県 会派視察

酒田市宮野浦二丁目1-41から酒田市役所 3.0km

$3.0\text{km} \times 2 = 6\text{km}$ $6\text{km} \times 37\text{円}/\text{km} = 222\text{円}$

様式第 10 号（第 5 条関係）

政務活動費会派調査報告書

会派名 志 友 会

- 1 日 時 令和 6 年 11 月 20 日（水）～令和 6 年 11 月 21 日（木）
- 2 調 査 地 新潟県佐渡市
- 3 目 的
 - （1）有人国境離島法の活用状況と今後の推進策について
 - （2）国の重要伝統的建造物群保存地区について
 - （3）「サンフロンティア」がめざす地域創生
- 4 調 査 者（6 名）後藤 仁 議員、田中 廣 議員、田中 斉 議員
池田博夫 議員、富樫 寛 議員、後藤 啓 議員
- 5 調査の概要
 - （1）有人国境離島法の活用状況と今後の推進策
 - ・有人国境離島法制度概要と予算 国の予算 50 億円のうち佐渡市への交付額は 10 億円
 - ・航路運賃低廉化 フェリー 5,720 円 島民 3,750 円
 - ・雇用拡充・滞在型観光促進
 - （2）国の重要伝統的建造物群保存地区
 - ・北前船の交易で栄えた宿根木地区
 - ・博物館に千石船白山丸を復元
 - ・船大工の技術を活かした街並み
 - （3）「サンフロンティア」がめざす地域創生
 - ・佐渡市出身の堀口会長が起業
モットーは 日本の元気は地域の元気
観光産業で佐渡を元気に
 - ・泊食分離 夕食は地元の飲食店を活用
たびのホテル lit 酒田も泊食分離方式

志友会会派調査報告書

1. 報告者 田中 斉
2. 日 時 令和6年11月20日（水）
3. 調査地 新潟県佐渡市
4. 調査目的 有人国境離島法の活用状況と今後の推進策
5. 参加者 志友会6名

<概要>有人国境離島法の活用状況と今後の推進策（佐渡市）

佐渡市は2004年に島内の旧10市町村全てが合併し、10月末総人口は46,515人。佐渡島の面積は約855平方km、海岸線延長が約280km、東京23区や淡路島、グアム島やプーケット島の約1.5倍の大きさがある日本海側最大の島で、妙見山（標高1,042m）山頂には日本海の一定空域を監視する自衛隊のレーダーサイトがある。有人国境離島法に基づく「特定有人国境離島地域を構成する離島」に当初から指定されている。

概要説明／笠井貴弘総合政策課長（小田みなみ主事が補足説明）

(1) 有人国境離島法の制度概要と予算

国の交付金総額は約50億円で、財務省が認めないため総枠は増額されていない。国から佐渡市への交付額は令和元年度までは8億円程度でしたがコロナ禍で減少、その後令和4・5年度は9億円程度、令和6年度は約10億円。

有人国境離島法のメリットとして、「航路、航空等運賃の低廉化」、「物資の費用の負担軽減」、「雇用機会の拡充」、「滞在型観光促進」の4項目。

令和6年度の交付金対象項目毎の予算と主な取組内容は

① 航路運賃低廉化 5億96百万円／交付率5.5/10

JR運賃並みとされているが、フェリーは一般利用者が5,720円、島民が3,750円。ジェットフォイルは一般利用者13,290円、島民が6,710円。フェリーがドックに入る際はジェットフォイルを使っても島民はフェリー並みの料金。

30年以上経過した佐渡汽船のジェットフォイル3隻（S61～H3建造）とフェリー（H5建造おけさ丸）が老朽化しており、新たな船体の更新費用が今後の課題だが、10月初旬に国交省で博多～対馬間のジェットフォイルを更新総額の1/4を国が支援し、県と市が1/8ずつ支援するという制度ができたので検討中であった。

② 輸送コスト支援 1億15百万円 交付率5.5/10

日々の生鮮品出荷全般の移出、氷や生産資材等の移入が支援対象。

② 雇用拡充 64 百万円 交付率 5.5/10

雇用機会の確保の協議会を設立し、人材不足の中で頑張っている企業と行政が一体となって取り組み、市がインセンティブを与えている。詳細情報を共有することで人材確保につながる枠組みを目指している。H29～R5 の雇用実績は合計 486 名のうち、UI ターンは 122 名。

佐渡市の移住交流推進課が「暮らす・働く」を一貫して支援しており、外国人雇用も重要なので島内の先行事例から学ぶ機会を設けていた。

④ 滞在型観光促進

滞在型観光の支援内容は、4 泊以上長期滞在商品を佐渡市独自で枠組み提案して国の支援を充当して宿泊費割引して誘客活動を展開。

具体的には 4 泊以上への宿泊クーポン券、体験型観光の割引券に交付金を活用し、昨年はトリアスロンのボランティアなどが利用した。今後は酒造り体験プロジェクト、自転車愛好者（大会出場者）や釣り愛好家がターゲット。マリンスポーツや和太鼓などの文化芸能も盛んなので、滞在型がさらに延長できるような商品企画を充実させて更なる制度の活用を図る意向であった。

観光客数はピーク時 120 万人だったが、現在は 50 万人程度に減少。島内には値下げ競争の果てに廃業したホテルが多く残っている反省から、観光で力を入れるのは値下げ競争ではなく地元の観光資源を生かして、満足度の高い高付加価値サービスを提供してお金を落としてもらうことに重点をシフトしていた。

(2) 佐渡市の特徴的な取組／活用具体策

◎ 分散型ホテル関連事業

空き家となった点在する純和風古民家の管理を地区毎に一本化してホテルとして活用。相川地区で 7 月に開業し、今後は観光客が必ず通過する両津港付近からスマホでチェックインできるようなデジタル活用の仕組みを作成中。

他地区でも市がオブザーバー参加する地域協議会で地域とホテル管理事業者が話し合いを進めており、ホテル整備や運営経費に交付金を充当する形で支援する。

◎ 地域公共交通の実証実験（レベル 2 自動運転）

島内の相川側、西側海岸線沿いで 20 名定員の小型バスで実施し 2 年目となる。合併前の 10 エリアの生活圏毎にスマホのライドシェアも始まっていた。

◎ 佐渡金山の世界文化遺産

今年 7 月の登録後はインバウンド増加を見込んで世界から人を呼ぶツールとして、キャッシュレス対応の導入経費を交付金で支援する枠組みを創設中。

◎補助金フル活用

今回調査の際に宿泊した「たびのホテル佐渡」には上限1億円の観光庁の補助金を活用して開業している。

◎佐渡空港の再開

佐渡空港は10年前から閉鎖中だが新潟空港拠点のLCCトキエア佐渡就航が実現すると新潟から片道25分程度。有人国境離島補助金で新幹線並みの運賃低廉化が適用される予定との事。都内から新幹線ージェットフォイルで3時間30分が、トキエア経由だと3時間に短縮される。

◎「オール新潟」の県内連携

冬は妙高や湯沢のスキー、夏は佐渡などの海という組み合わせで展開。新潟市・田上町と誘客交流連携協定を締結、プラチナと金の錦鯉を佐渡市役所に展示して外国人に人気の小千谷市の錦鯉とも連携している。世界文化遺産の佐渡金山を核に新潟県が県全体のインバウンド観光戦略を展開しようとしている。

2. 所感／必要なのは人材と事業主体

(1)飛島の追加指定の要望強化と時限立法の延長

有人国境離島特別措置法が施行された2017年の飛島の人口は275人でしたが、2024年7月末は146人、漁業者も減少し高齢化率は83%越えで上昇中、75歳を過ぎた単身世帯の高齢女性が目立ち、欠航が多いので実際には内地に住んで医者通いしている方も相当数おられます。

有人国境離島地域の保全と活動拠点の機能がありながら、酒田港から北西39km沖合の飛島は、特措法の距離要件「およそ50kmルール」で、隣の栗島と同様の有人国境離島に指定されていない。

離島に人間が住まないと国を守れないということが有人国境離島の基本であり、10kmしか違わないのですから、山形県唯一の有人離島飛島が無人島になる前に、コミュニティ機能が崩壊する前に、距離要件を緩和して早急に有人国境離島地域に追加指定されるよう強力に国に訴えるべきです。

今まで通りの定型的な要望活動では飛島の無人島化は防げません。限界集落が終焉を迎える前に、隣の栗島と連携・組織化して国交省や内閣府に要望するとか、国の施設を招致するとか、強力な政治力を駆使するとか、あらゆる手段を早急に講じないと間に合わない所に来ていると思います。

また、時限立法の期限はあと3年ですから時限立法の延長、そして小さい離島には現行の4項目のメニュー以外にも、ゴミ処理や空き家解体などコミュニティ維持に様々な課題がありますから、交付金メニューの枠組みの拡大が飛島には必要なのでは？と今回調査でご助言を頂きました。定住促進で無人島にしないための枠組みを島民や移住定住した若い世代と考えるべきです。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 後 藤 啓
2. 日 時 令和6年11月20日（水）
3. 調査地 新潟県佐渡市宿根木
4. 調査項目 国の重要伝統的建造物群保存地区について
5. 参加者 志友会6名

宿根木地区は、北前船の寄港地として発展した小木海岸の入り江の集落。

迷路のような路地に今も 100 棟を超える板壁の民家が密集している。船大工の技術を結集した建築物が集まる宿根木の町並は、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。

重要伝統的建造物群保存地区データ

選 定 日 平成3年（1991）4月30日

建 築 物 220 件（うち伝統的建造物 107 件/工作物 16 件）

地区面積 28.5ha

選定基準 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示している

三角家（さんかくや）

宿根木を代表する建築物で、弘化3年の水害後に羽茂大橋付近から移築したものといわれる。移築前は、4間×6間の四角い建物であったが、狭い路地の形状に合わせて三角形に建てられた家。建物の形から舟形の家とも呼ばれている。船大工が最大限に土地利用を図った知恵と技が見られ、宿根木を象徴する建物。平成18年まで実際に使われていた。

佐渡国小木民俗博物館（佐渡市指定文化財）

大正9年に建てられた宿根木小学校の木造校舎をそのまま残した博物館。

「南佐渡の漁撈用具 1,293 点」「船大工用具及び磯舟 968 点」は、国指定重要有形民俗文化財とされている。

千石船「白山丸」は、当時の図面を参考に、実物大に復原された千石船である。

北前船の寄港地として栄えたであろう当時を偲ばせる展示物である。

【所感】

伝統的な建築物に今も住民が生活している。車の入れない狭い路地に、下水道が整備され、近代的な生活様式になっている。住居には庭も無く、当然ながら自家用車は止める場所も無い。広場に住民の駐車場を整備している。観光客用の駐車場も整備し、伝統的建築物のエリアを保存している。住民にとっては不便もあるかと思われるが、後世に残したいという住民の心意気が感じられた。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 富樫 寛
2. 日 時 令和6年11月20日（水）～令和6年11月21日（木）
3. 調査地 新潟県佐渡市千種78-4
サンフロンティア佐渡株式会社
4. 調査項目 「サンフロンティア」が目指す地域創生
5. 参加者 志友会6名

サンフロンティア佐渡は、2017年11月22日設立。資本金1億円、従業員180名。グループ会社としておけさ観光タクシー株式会社、株式会社ホテル大佐渡がある。社は「利他」社会課題に貢献する、国益に資する事業をいかに展開していくかである。

堀口会長は高卒で東京に出て、アルバイトで頑張りビジネスに目覚めた。出身の小木地区は北前船で商魂逞しい地域。堀口会長の想いは終始一貫して「日本が元気になるためには地域が元気でないと駄目だ」「観光産業で佐渡を元気にする」佐渡が元気になったと言われる佐渡地域再生モデルの成功をもって、他の各地方に波及させたい。地方に観光客を呼び込みたい。日本中の諦めている地方が「やればできるのか、あの佐渡でもできたのならうちでも出来るはず」と言わせたい。そんな「未来の日本国の形」を「志」に見据えるのがサンフロンティア佐渡の事業である。

国内ホテルは11月5日現在で運営中が28軒3,153室で、建築・計画中が15軒2,119室。酒田、秋田、六ヶ所村が15軒の中に入っている。これに加えて福島や岩手でも検討中。売上高は、2019年3月期4億4,500万。2025年3月期が18億7,700万円と見込んでいる。宿泊が増えてきたのは今年の10月から。コロナ禍明けでも日帰り客が多かった、それでも売上が伸びているのは単価を上げた、価値を高めたからである。

サンフロンティア佐渡の一つの特徴として、夕食付プランは行わず、地域に出で行ってもらい、地元の飲食店で食事をしてもらうようにしている。2026年12月には酒田市の中町中心街の商業施設跡地にサンフロンティアが「たびのホテル lit 酒田」の名称で開業するが、夕食プラン無しの運営ということで、地元飲食店の活性化に繋がるものと期待できる。

また、地元からの雇用計画もあるとのことであり、雇用の面においても期待できる。これから超閑散期になるが、ホテルが元気でなければ周辺のお店の元気がなくなるので、そこで島民専用プランを実施するとのこと。つまり地元の市民から宿泊してもらう企画。「今なら泊まれるたびのホテル」を展開する。マイ

ナンバーカードや島民カードで確認する。閑散期にはとても良いアイデアだと感じた。

「ホテル OOSADO」は以前からあった「ホテル大佐渡」をサンフロンティアがM&Aで買収した。敷地に入ると夕日と水をコンセプトにして、「異空間」を感じることができる高級ホテルである。1泊2食付きでツインで30万円。稼働率は低い11月の時期でも45%ある。富裕層向けのホテルとして、料金に見合ったサービス、料理の提供を考慮している。

他にも「ホテル吾妻」がある。日本海を眺望でき、80 m²の部屋に露天風呂がついている。こちらも「異空間」を提供している。富裕層の観光客の中には、佐渡に行きたいというより、このホテルに宿泊したいと狙っている人がいる。

「観光で佐渡を元気に」は持続可能な地域（観光地）につながる。それが「しま夢事業」という名の佐渡版地域創生事業。具体的には

- ① 付加価値も高い観光事業として単価を上げること
 - ② 利便性の高いサービスの提供として稼働率を上げること
 - ③ 観光地自体の高付加価値化としてエリア戦略をやっていること
- である。

次の展開は「環境先進地域戦略の展開」を考えている。ただし世界遺産には頼らないで運営しようと話している。つまり一時的な観光地で終わることなく、持続可能なものでなければならない。

様式第8号（第5条関係）

政 務 活 動 費 支 出 内 訳

支出科目 1 調 査 研 究 費 2 研 修 費 3 広 報 費
4 広 聴 費 5 要請・陳情活動費 6 会 議 費
7 資 料 作 成 費 8 資 料 購 入 費 9 人 件 費
10 事 務 所 費

No.	年月日	内 容	債権者	金額 (円)	備 考
1	R7.11.27	研修旅費 (1/29 ～1/31)			
		後藤仁	酒田市旅費 規程による	92,178	領収書・支払証明書
		田中廣	酒田市旅費 規程による	92,770	領収書・支払証明書
		池田博夫	酒田市旅費 規程による	92,178	領収書・支払証明書
		富樫寛	酒田市旅費 規程による	91,919	領収書・支払証明書
		田中斉	酒田市旅費 規程による	91,882	領収書・支払証明書
		後藤啓	酒田市旅費 規程による	92,733	領収書・支払証明書
	R6.12.23	第20回全国地方 議員交流研修会 in 沖縄参加費	第20回全 国地方議員 交流研修会 実行委員会事 務局	90,000	領収書 支払証明書
	R6.12.23	交流会参加費振 込手数料	ゆうちょ銀 行	366	領収書 支払証明書
		第20回全国地方 議員交流研修会 in 沖縄・全体 会・分科会			

		地方創生（内閣府）			
		国のめざす流域治水（国土交通省）			
合 計				644,026	

志友会 行政視察行程表

令和7年1月29日(水)～31日(金)

月 日	発 駅		着 駅		運 送	視察地及び内容	宿 泊
1/29 (水)	庄内空港	7:10	羽田空港	8:15	ANA394	◆第20回全国地方議員交流研修会in沖縄 〇1日目 全体会 記念講演「沖縄、日本を再び戦場にさせてはならない」 沖縄県知事 玉城 デニー 氏 問題提起「欧米G7からグローバルサウスの時代へ われわれはどうするか？」 青山学院大学名誉教授 羽場 久美子 氏 「食糧自給向上のための提言」 東京大学大学院教授 鈴木 宣弘 氏 他 琉球新報ホール 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎 丁目10番3号	<宿泊先> ダイワロイネットホテル沖縄県庁前 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎一丁目11-2 TEL: 098-860-1855
	羽田空港	9:25	那覇空港	12:25	ANA995		
	屋 食						
	国内線旅客ターミナルビル	13:05	バスターミナル前	13:18	那覇バス 125普天間空港線イオンライカム行		
	全体会 (13:00~17:30)						
夕 食 ・ 宿 泊							
1/30 (木)	分科会 (9:30~13:00)					〇2日目 分科会 第2分科会 農業・農村をとり、食糧自給を確立するため に」 第3分科会 岐路に立つ日本の社会保障 地域のケアをどう支えるか」 第4分科会 『こども計画策定』にあたって こどもの貧困の解消へ」 第5分科会 「防災・復興、原発問題を考える 地域主体の再生へ」 沖縄県市町村自治会館 〒900 0029 沖縄県那覇市旭町116-37 TEL: 098-862-8181	<宿泊先> アパホテル<永田町半蔵門駅前> 〒102 0093 東京都千代田区平河町一丁目3-5 TEL: 0570-036-411
	屋 食						
	那覇 バスターミナル	14:25	国内線旅客ターミナルビル	14:35	琉球バス交通 26宜野湾空港線		
	那覇空港	15:10	羽田空港	17:20	JAL988		
	〇 総務省・国土交通省 勉強会 (10:00~12:00)						
1/31 (金)	屋 食					〇総務省「地方創生」 ・地方創生5本柱 ・地方創生2.0 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金 〇国土交通省「国のめざす流域治水」 ・流域治水プロジェクト2.0の展開 ・最上川緊急治水対策プロジェクト ・災害復旧関係事業による砂防堰堤等の緊急除石 参議院議員会館 〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目1-1 TEL: 03-3581-3111	
	国会議事堂前駅	13:07	東京駅	13:13	東京メトロ丸ノ内線 池袋行		
	東京駅	13:20	浜松町駅	13:24	JR京浜東北線快速 蒲田行		
	浜松町駅	13:30	羽田空港	13:46	東京モノレール空港快速 羽田空港第2ターミナル行		
	羽田空港	15:55	庄内空港	16:55	ANA397		

《参加者》 ◎志友会 後藤仁会長、田中廣会長代行、富樫党事務局長、後藤啓議員、池田博夫議員、田中斉議員

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
1月29日	砂越緑町二丁目				自家用車	3,000	18,318
	酒田市役所				(往復)518	14,300	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			24,280			24,280
	羽田空港						
	羽田空港						0
	那覇空港						
	那覇空港				バス		260
	那覇バスターミナル				260		
1月30日	那覇バスターミナル					3,000	17,800
	那覇空港					4,800	
	那覇空港			12,160			12,160
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月31日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			13,360			13,360
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	砂越緑町二丁目						
					合 計		92,178 円

(備 考) ※志友会 後藤仁議員

1/29～31 沖縄県、東京都 会派視察

酒田市砂越緑町二丁目22から酒田市役所 7.3km

$7.3\text{km} \times 2 = 14\text{km}$ $14\text{km} \times 37\text{円/km} = 518\text{円}$

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
1月29日	山寺字宅地				自家用車	3,000	18,910
	酒田市役所				(往復)1,110	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			24,280			24,280
	羽田空港						
	羽田空港						0
	那覇空港						
	那覇空港				バス		260
	那覇バスターミナル				260		
1月30日	那覇バスターミナル					3,000	17,800
	那覇空港					14,800	
	那覇空港			12,160			12,160
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月31日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			13,360			13,360
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	山寺字宅地						
合 計							92,770 円

(備 考) ※志友会 田中廣議員

1/29～31 沖縄県、東京都 会派視察

酒田市山寺字宅地196から酒田市役所 15.0km

15.0km×2≒30km 30km×37円/km=1,110円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
1月29日	東京町6丁目				自家用車	3,000	18,059
	酒田市役所				(往復)259	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			24,280			24,280
	羽田空港						
	羽田空港						0
	那覇空港						
	那覇空港				バス		260
	那覇バスターミナル				260		
1月30日	那覇バスターミナル					3,000	17,800
	那覇空港					14,800	
	那覇空港			12,160			12,160
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月31日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			13,360			13,360
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	東京町6丁目						
					合 計		91,919 円

(備 考) ※志友会 富樫党議員

1/29～31 沖縄県、東京都 会派視察

酒田市東京町六丁目6-9から酒田市役所 3.6km

$3.6\text{km} \times 2 = 7\text{km}$ $7\text{km} \times 37\text{円}/\text{km} = 259\text{円}$

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
1月29日	下青沢字山添				自家用車	3,000	18,873
	酒田市役所				(往復)1,073	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			24,280			24,280
	羽田空港						
	羽田空港						0
	那覇空港						
	那覇空港				バス		260
	那覇バスターミナル				260		
1月30日	那覇バスターミナル					3,000	17,800
	那覇空港					14,800	
	那覇空港			12,160			12,160
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月31日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			13,360			13,360
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	下青沢字山添						
					合 計		92,733 円

(備 考) ※志友会 後藤啓議員

1/29～31 沖縄県、東京都 会派視察

酒田市下青沢字山添178から酒田市役所 14.9km

14.9km × 2 = 29km 29km × 37円 / km = 1,073円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
1月29日	新青渡字村立				自家用車	3,000	18,318
	酒田市役所				(往復)518	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			- 24,280			24,280
	羽田空港						
	羽田空港						0
	那覇空港						
	那覇空港				バス		260
	那覇バスターミナル				260		
1月30日	那覇バスターミナル					3,000	17,800
	那覇空港					14,800	
	那覇空港			12,160			12,160
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月31日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			13,360			13,360
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	新青渡字村立						
					合 計		92,178 円

(備 考) ※志友会 池田博夫議員

1/29～31 沖縄県、東京都 会派視察

酒田市新青渡字村立27から酒田市役所 7.0km

7.0km×2=14km 14km×37円/km=518円

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
1月29日	宮野浦2丁目				自家用車	3,000	18,022
	酒田市役所				(往復)222	14,800	
	酒田市役所				バス		810
	庄内空港				810		
	庄内空港			24,280			24,280
	羽田空港						
	羽田空港						0
	那覇空港						
	那覇空港				バス		260
	那覇バスターミナル				260		
1月30日	那覇バスターミナル					3,000	17,800
	那覇空港					14,800	
	那覇空港			12,160			12,160
	羽田空港						
	羽田空港	17.8km					520
	浜松町	520					
	浜松町	3.1km					170
	東京	170					
1月31日	東京	3.1km				3,000	3,170
	浜松町	170					
	浜松町	17.8km					520
	羽田空港	520					
	羽田空港			13,360			13,360
	庄内空港						
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		
	酒田市役所				自家用車		0
	宮野浦2丁目						
合 計							91,882 円

(備 考) ※志友会 田中斉議員

1/29～31 沖縄県、東京都 会派視察

酒田市宮野浦二丁目1-41から酒田市役所 3.0km

$3.0\text{km} \times 2 = 6\text{km}$ $6\text{km} \times 37\text{円}/\text{km} = 222\text{円}$

ご 旅 行 行 程 表

【お客様名】 酒田市議会志友会様

【旅行日】 令和7年1月29日(水)～

【旅行先】 沖縄、東京

令和6年11月27日

株式会社トム旅行

酒田市幸町2-8-8

TEL 0234-21-3816

FAX 0234-21-3817

担当

《スケジュール(案)》

手配旅行

月 日	ご 予 定(交通事情により途中の通過時間が変わることもあります)			
1日目 1月29日 (水)	庄内空港→→→ANA394→→→羽田空港→→→ANA995→→→那覇空港 7:10 8:15 9:25 12:25 【宿泊】 ダイワロイネットホテル沖縄県庁前 098-860-1355			
2日目 1月30日 (木)	那覇空港→→→JAL988→→→羽田空港 15:10 17:20 【宿泊】 お客様手配			
3日目 1月31日 (金)	羽田空港→→→ANA397→→→庄内空港 15:55 16:55			

【費用概算】

消費税10%

項目	適用・詳細	単価	人員	金額
航空券	1月29日 ANA394 庄内～羽田	49,800	6	298,800
	ANA995 羽田～那覇 24,280			
	1月30日 JAL988 那覇～羽田 12,160			
	1月31日 ANA397 羽田～庄内 13,360			
①航空券合計		49,800	6	298,800
宿泊代	1月29日 ダイワロイネットホテル沖縄県庁前 1泊朝(SGL)	13,200	6	79,200
取扱料	災害補償を含む 死亡:1,000万円、入院4,000円/日、通院2,500円	1,650	6	9,900
②航空券以外合計		14,850	6	89,100
旅行費用概算		64,650	6	387,900

航空券代 298,800 円は12月5日までお支払いください

残金 89,100 円は1月17日までお支払いください

領 収 証 海田市議会 志友会 様

№ 029167

★		2	3	8	7	9	0	0	H
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---

但 旅行代金にて

令和6年 11月 27日 上記正に領収いたしました



内 訳

旅行費用	387900	円
消費税	¥ 35263	円
計	387900	円

株式会社

トム旅行

〒993-0023 山形県酒田市幸町2丁目
TEL (0234) 24-5876 FAX 24-5877

登録番号: T7390001006447



ゴトリ ヒトミ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

STAR ALLIANCE MEMBER

庄内

SHONAI

東京/羽田



TOKYO/HANEDA

1 / 29

07:10 発

08:15 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 394	2	07:00	18J / Group 4

797747779

(LSN: 3941)

DAF: 27NOV21 01/29 06:25 BP2 PNR: XHGY4 OR: LH2106 FARE: TSV55 BN:20



タナカ ヒロシ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

STAR ALLIANCE MEMBER

庄内

SHONAI

東京/羽田



TOKYO/HANEDA

1 / 29

07:10 発

08:15 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 394	2	07:00	18B / Group 4

797747779

(LSN: 3941)

DAF: 27NOV24 01/29 06:25 BP2 PNR: XHGY4 OR: 739FWA FARE: ISW5A BN:20



イダ ヒロオ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

STAR ALLIANCE MEMBER

庄内

SHONAI

東京/羽田



TOKYO/HANEDA

1 / 29

07:10 発

08:15 着

マイレージ(Mileage): AMC NHF
受け済(accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 394	2	07:00	18K / Group 3

797747779

(LSN: 3941)

DAF: 27NOV24 01/29 06:25 BP2 PNR: XHGY4 OR: 6J0YLR FARE: TSV55 BN:20



トガシ サトル 様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ANA ALLIANCE MEMBER

庄内

SHONAI



東京/羽田

TOKYO/HANEDA

1 / 29

07:10 発

08:15 着

便名
FLIGHT

ANA 394

搭乗口
GATE

2

搭乗締切時刻
Boarding Close Time

07:00

座席 / 搭乗順
SEAT / GROUP

18A / Group 3

予約ID: 77777

(LSN: 394)

DAF: 27NOV24 01/29 06:25 BP2 PNR: XI044 OR: TJC88R FARE: TS955 BN: 34



タナカ ヒトシ 様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ANA ALLIANCE MEMBER

庄内

SHONAI



東京/羽田

TOKYO/HANEDA

1 / 29

07:10 発

08:15 着

便名
FLIGHT

ANA 394

搭乗口
GATE

2

搭乗締切時刻
Boarding Close Time

07:00

座席 / 搭乗順
SEAT / GROUP

18C / Group 5

予約ID: 77777

(LSN: 394)

DAF: 27NOV24 01/23 08:25 BP2 PNR: XH044 OR: JIY01S FARE: TS955 BN: 32



ゴトウ ヒラク 様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ANA ALLIANCE MEMBER

庄内

SHONAI



東京/羽田

TOKYO/HANEDA

1 / 29

07:10 発

08:15 着

マイルレーン(Mileage): AMU NHF
受付所(accepted)便名
FLIGHT

ANA 394

搭乗口
GATE

2

搭乗締切時刻
Boarding Close Time

07:00

座席 / 搭乗順
SEAT / GROUP

18H / Group 5

予約ID: 77777

(LSN: 394)

DAF: 27NOV24 01/29 06:25 BP2 PNR: XH044 OR: LHZT07 FARE: TS955 BN: 31

ゴトウ ヒトミ

様

搭乗券
 BOARDING PASS

ANA

ASTAR ALLIANCE MEMBER

 出発前20分
 までに
 搭乗口へお越しください

 搭乗口へは
 10分前
 までに
 お越しください

 出発時刻
 15分前までに
 搭乗口へお越しください

Please proceed to the gate in up to 10 minutes before departure.

 東京/羽田
 TOKYO/HANEDA

 沖縄
 OKINAWA

1/29

09:25 発

12:25 着

 マイレージ(Mileage): ANA NHF
 受付済(accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA995	61	09:15	46A/Group3

1/29

(LSN: 49667)

DAF: 27NOV24

1/29

9:15

BP 3

PNR: XHOY4

OR: LH206

FARE: TSV55

RN: 166

ゴトウ ヒトミ

1/29 ANA 995

FROM 東京/羽田

TO 沖縄

FARE: TSV55

BN: 166

SN: 46A

ANA 995 1/29 12:25 着



タナカ ヒロシ

様

搭乗券
 BOARDING PASS

ANA

ASTAR ALLIANCE MEMBER

 保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
 Please touch this barcode at the security check and the gate.

東京/羽田

TOKYO/HANEDA



沖縄

OKINAWA

1 / 29

09:25 発

12:25 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 995	61	09:15	47C / Group5

1/29

(LSN: 8941)

DAF: 27NOV24 01/29 09:25 BP2

PNR: XHOY4

OR: 21206

FARE: TSV55

BN: 109



ノケタ ヒロオ

様

搭乗券
 BOARDING PASS

ANA

ASTAR ALLIANCE MEMBER

 保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
 Please touch this barcode at the security check and the gate.

東京/羽田

TOKYO/HANEDA



沖縄

OKINAWA

1 / 29

09:25 発

12:25 着

 マイレージ(Mileage): ANA NHF
 受付済(accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 995	61	09:15	46B / Group4

1/29

(LSN: 8941)

DAF: 27NOV24 01/29 09:25 BP2

PNR: XHOY4

OR: 6J206

FARE: TSV55

BN: 130



保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

トガシ サトル 様 **搭乗券**
BOARDING PASS

ANA //

ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA

1 / 29

09:25 発



沖縄
OKINAWA

12:25 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 995	61	09:15	46C / Group 5

(LSN: 3941)
 DAF: 27NOV24 01/28 06:25 3P2 PNR: KH0Y4 OR: TJO#1AR FARE: TS#55 BN:170



保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

タナカ ヒトシ 様 **搭乗券**
BOARDING PASS

ANA //

ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA

1 / 29

09:25 発



沖縄
OKINAWA

12:25 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 995	61	09:15	47B / Group 4

(LSN: 3941)
 DAF: 27NOV24 01/28 06:25 B#2 PNR: YH0Y4 OR: JHY#1S FARE: TS#55 BN:163



保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ゴトウ ヒロク 様 **搭乗券**
BOARDING PASS

ANA //

ASTAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA

1 / 29

09:25 発



沖縄
OKINAWA

12:25 着

マイレージ(Mileage): AMC NHF
 受付け(accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 995	61	09:15	47A / Group 3

(LSN: 3041)
 DAF: 27NOV24 01/28 06:25 3P2 PNR: KH0Y4 OR: LHZT01 FARE: TS#55 BN:167



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

イグダ トロオ様 075

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION

沖 縄 ⇒ 東 京

NAHA TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 988

◆搭乗GATE

23

◆座席SEAT

32E

◆搭乗日DATE

1/30

◆運賃種別 FARE TYPE

PJHSNIAB

◆出発時刻 DEPARTURE TIME

15:10

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

15:00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

タリカ ヒロシ様 079

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION

沖 縄 ⇒ 東 京

NAHA TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 988

◆搭乗GATE

23

◆座席SEAT

33D

◆搭乗日DATE

1/30

◆運賃種別 FARE TYPE

PJHSNIAB

◆出発時刻 DEPARTURE TIME

15:10

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

15:00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

イトウ ヒトミ様 058

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION

沖 縄 ⇒ 東 京

NAHA TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 988

◆搭乗GATE

23

◆座席SEAT

32D

◆搭乗日DATE

1/30

◆運賃種別 FARE TYPE

PJHSNIAB

◆出発時刻 DEPARTURE TIME

15:10

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

15:00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

トノウ ヒラケ様

059

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

沖 縄

⇒ 東 京

NAHA

TOKYO HANEDA

◆機名FLIGHT

JAL 988

◆搭乗口GATE

23

◆座席SEAT

33G

◆搭乗日DATE

1/30

◆運賃種別 FARE TYPE

PJHSNIAB

◆出発時刻 DEPARTURE TIME

15:10

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

15:00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

タノカ ヒトシ様

076

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

沖 縄

⇒ 東 京

NAHA

TOKYO HANEDA

◆機名FLIGHT

JAL 988

◆搭乗口GATE

23

◆座席SEAT

32G

◆搭乗日DATE

1/30

◆運賃種別 FARE TYPE

PJHSNIAB

◆出発時刻 DEPARTURE TIME

15:10

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

15:00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

----- この控えは着地までご携帯ください -----

トカシ サトル様

077

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

沖 縄

⇒ 東 京

NAHA

TOKYO HANEDA

◆機名FLIGHT

JAL 988

◆搭乗口GATE

23

◆座席SEAT

33E

◆搭乗日DATE

1/30

◆運賃種別 FARE TYPE

PJHSNIAB

◆出発時刻 DEPARTURE TIME

15:10

◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

15:00

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 4

出発時刻10分前までに搭乗口へ

お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ

JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ゴトウ ヒトミ

様 搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

庄内

SHONAI



1 / 31

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT
ANA 397

搭乗口 GATE
504

搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:45

座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
23H / Group 5

12977029

LSN: 3367
DAF: 27NOV24 01/31 14:15 BP2 PNR: LS2NM OR: CJ197C FARE: S755J BN: 80

タナカ ヒロシ

様 搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

庄内

SHONAI



1 / 31

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT
ANA 397

搭乗口 GATE
504

搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:45

座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
23C / Group 5

12977029

(LSN: 3367)
DAF: 27NOV24 01/31 14:15 BP2 PNR: LS2NM OR: VJ4672 FARE: S755J BN: 80

イケダ ヒロオ

様 搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

庄内

SHONAI



1 / 31

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT
ANA 397

搭乗口 GATE
504

搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:45

座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
23K / Group 3

12977029

(LSN: 3367)
DAF: 27NOV24 01/31 14:15 BP2 PNR: LS2NM OR: ZHNYWG FARE: S755J BN: 79



トガシ サトル 様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA庄内
SHONAI

1 / 31

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	504	15:45	233 / Group 4

JAS: 7777

(LSN: 3367)

DAF: 27NOV24 01/3114:15 BP2 PNR: L326W OR: JHY71Y FARE: 3V5GJ BN: 04



タナカ ヒトシ 様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA庄内
SHONAI

1 / 31

15:55 発

16:55 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	504	15:45	23A / Group 3

JAS: 7777

(LSN: 3367)

DAF: 27NOV24 01/3114:15 BP2 PNR: LS2WP OR: SJZFYK FARE: S75GJ BN: 02



ゴトウ ヒラク 様

搭乗券
BOARDING PASS保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ALLIANCE MEMBER

東京/羽田
TOKYO/HANEDA庄内
SHONAI

1 / 31

15:55 発

16:55 着

マイルータ(Mileage): ANM NHF
受付券(acceptor)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 397	504	15:45	23B / Group 4

JAS: 7777

(LSN: 3367)

DAF: 27NOV24 01/3114:15 BP2 PNR: LS2WP OR: RJTMB FARE: S75GJ BN: 01

領 収 証

2024年12月23日

酒田市議会 志友会
後藤 仁 様

一金 ￥15,000 円

第20回全国地方議員交流研修会（2025年1月29日～30日）
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局

会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL 090(8588)8307

FAX 044(541)2066



領 収 証

2024年12月23日

酒田市議会 志友会
田中 廣 様

一金 ￥15,000 円

第20回全国地方議員交流研修会（2025年1月29日～30日）
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局

会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL 090(8588)8307

FAX 044(541)2066



領 収 証

2024年12月23日

酒田市議会 志友会
池田 博夫 様

一金 ￥15,000 円

第20回全国地方議員交流研修会（2025年1月29日～30日）
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024年12月23日

酒田市議会 志友会
田中 斉 様

一金 ￥15,000 円

第20回全国地方議員交流研修会（2025年1月29日～30日）
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 23 日

酒田市議会 志友会
富樫 覚 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2024 年 12 月 23 日

酒田市議会 志友会
後藤 啓 様

一金 ￥15,000 円

第 20 回全国地方議員交流研修会 (2025 年 1 月 29 日～30 日)
参加費
として
上記まさに領収しました。

全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当

〒212-0011 川崎市幸区幸町 4 の 8 青柳ビル 2 F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-12-23	85166	A93110008
取扱店	オンノン	
払込口座	00200-9	39571
払込金額	*90,000	料金 *366

振替受付票

お振込みの証拠となるものになります。大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。

(ゆうちょ銀行)

お振込みの金額

お振込みの口座

お振込みの金額

お振込みの口座

お振込みの金額

お振込みの口座

入金額 *91,000

おつり *634

ゆうちょ銀行で「ちょこっと」
お借り入れ！口座貸越サービス

印紙税申告納
付につき廻附
税務署承認済

第20回 全国地方議員交流研修会 in 沖縄

延期のお知らせ ※ 予想される総選挙との関係で前回に案内の開催日を「0月29日(火)」から2025年1月29日(水)へと3カ月延期致しました。

2025年		29日 水	30日 木	31日 金
1月		29	30	31
琉球新報ホール		琉球新報ホール	琉球新報ホール	琉球新報ホール
那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256		那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256	那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256	那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256
名刺交換会 18:00-19:30 琉球新報ホール		名刺交換会 18:00-19:30 琉球新報ホール	名刺交換会 18:00-19:30 琉球新報ホール	名刺交換会 18:00-19:30 琉球新報ホール
沖縄県青年会館		沖縄県青年会館	沖縄県青年会館	沖縄県青年会館
那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256		那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256	那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256	那覇市旭町10番3号 TEL:090-3605-5256

1日目 1月29日(水)

- 開会挨拶
- 来賓・各界からの挨拶
- 記念講演
「戦後日本を再び戦場に引きこめられたらどうするか？」
主賓 三上 智恵 沖縄県知事
- 問題提起
「欧米G7からグローバルサウスの時代へ
われわれはどうするか？」
羽場 久美子 さん(青山学院大学名誉教授)
- 「食料自給向上のための提言」(オンライン)
鈴木 宣弘 さん(東京大学教授)
- 特別報告
○「米軍基地・自衛隊基地に翻弄される沖縄」
三上 智恵 さん(映画監督)
- 日中不再戦 九州自治体議員の会
- 食料自給の確立を求める自治体議員連盟 他
- 基調提案 実行委員会



沖縄県平和祈念公園「平和の燈」／「さざなみの池(平和の火)」
沖縄県那覇市旭町44-4

中央の噴水から「さざなみの池」に流れ落ちる水は放水をつくり、刻一刻と燃える火の炎が広がっていくようにデザインされています。その流れを止めるのが、沖縄戦で犠牲になった兵士や民間人の霊魂が込められています。「平和の火」は、沖縄戦最初の米軍上陸地である阿嘉島で採取した火と、被爆地・広島・長崎からいただいた火を含むもので、都堂の灯などに灯されます。

参加費

都道府県市区議会議員 15,000円 / 町村議会議員 5,000円 / 一般 1,000円 / 大学生・高校生以下 無料
 別途希望者のみ ※名刺交換会費 +6,000円 ※2日目の弁当代(お茶付き) +1,000円
 ※フーールドワーク参加費 実費(おおよそ 3,000~4,000円)

申込方法

- 第20回全国地方議員交流研修会 下記webサイトの専用申込みフォームからお申込みください。
<https://req.qubo.jp/kokuminrengo/form/EI2hXg9Q> 右のQRコードからも申し込めます。
- FAXでのお申込みは、FAX申込み用紙をダウンロード、印刷してお申込みください。
- 申込み用紙の郵送をご希望の方は、下記事務局までご連絡ください。

第1次締切 12月20日



問合せ

全国実行委員会事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合全国事務局
 〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F
 TEL 090-8588-8307 (担当: 迫田) E-mail: gjin@kokuminrengo.net FAX: 044-541-2066

主催：第20回 全国地方議員交流研修会実行委員会

共同代表：北口 雄幸(北海道議会議員) 藤木 真利子(和歌山県議会議員) 山内 末子(沖縄県議会議員)



第20回 全国地方議員交流研修会のご案内

世界の変化は明瞭となっています。これまで世界を支配してきた欧米の「先進国」が衰退し、中国、インドなどこれまで抑圧されてきたグローバルサウスの国々に世界経済と政治の重心が移っています。

ロシア・ウクライナ戦争から2年半が経ち、イスラエル・パレスチナ戦争も停戦にいたらず莫大な犠牲が出続けています。世界の格差は拡大して飢餓人口は7億3500万人に、難民数も1億人を越えたといわれています。戦争と貧困をなくすために、日本がとるべき道が厳しく問われています。中国脅威、「台湾有事」が喧伝され、防衛費は倍増、「専守防衛」は事実上放棄、自衛隊ミサイル基地が全国で次々と配備され、大規模な日米合同軍事演習も行われています。その一方で、異常な円安、物価高のなかで国民生活や経営は圧迫されています。財政難を理由に社会保障の後退が進み、地域経済は厳しく、農山村は存続の淵においやられています。戦争への不安や生活苦からの打開を求める国民の願いに、政府も、また与野党の政党も応えられず、国民の政治不信はますます深まっている状況です。住民の生活と福祉に密着している地方・自治体から、国の政治を変えていかなければならないと思います。

今年の全国地方議員交流研修会は、「一度と戦場にさせない」と平和を希求する県民意思が強く示されている沖縄県で開催します。沖縄県は県独自の地域・平和外交を推進し、アジアとの経済交流による地域経済の発展とアジアの平和への展望を模索しています。一日目は、玉城デニー（沖縄県知事）の基調講演のほか、各方面の特別報告での研修。二日目は5つの分科会での研修・討論を行います。昨年かろすんだ「食料自給の確立を求める自治体議員連盟」、「日中不再戦自治体議員の会」をさらに発展させるなど、今後の連携と行動についても話しあいます。三日目は沖縄戦の戦跡めぐりと米軍基地・辺野古基地建設の視察を行います。沖縄現地の自治体議員のみならず受け入れを準備されています。全国の党派をこえた自治体議員同士の研修・交流を深め、平和と国民生活、地域主権を守る運動を前進させましょう。みなさまの積極的な参加をお待ちしております。

2日目: 1月30日(土) 9:30~16:00 (9:00開場) 会場: 沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37 TEL: 098-862-8181

分科会 9:30~13:00

● 第1分科会 日中不再戦 自治体・議員の役割

問題提起: 羽場久美子さん(青山学院大学名誉教授)
沖縄県の平和・地域外交の実践/全国の米軍・自衛隊基地強化の実態を知る/日中不再戦の自治体議員のネットワークを

● 第2分科会 農業・農村をとり、食料自給を確立するために

問題提起: 鈴木宣弘さん(農林水産省政策評価課長)
「全国各自治体での実践、世論喚起の重要性」(星 芳子)

● 第3分科会 岐路に立つ日本の社会保障 地域のケアをどう支えるか

問題提起: 伊藤周平さん(慶応義塾大学教授)

● 第4分科会 「こども計画策定」にあたって こどもの貧困の解消へ

問題提起: 山内保子さん(沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表)
「沖縄のこどもの貧困から見てくるもの」

問題提起: 木本 邦子さん(沖縄県労働組合連合会 委員長)
「数値の置き方改革について」

● 第5分科会 防災・復興、原発問題を考える 地域主体の再生へ

事例紹介: 能登半島地震から10か月の現状
問題提起: 小口幸夫さん(南山、仁孝寺町長退任)
「支援制度から災害への備えを考える」

全体会 14:00~16:00

● 各分科会報告 ● 討論、アピール採択 ● まとめ・閉会

3日目: 1月31日(金)

カヌー・ヨカレ・沖縄現地ツアー・ネットワーク(参加費別)
Aコース: 沖縄戦をたどる/Bコース: 米軍基地と辺野古現地視察

各会場へのアクセス

○ 琉球新報ホール

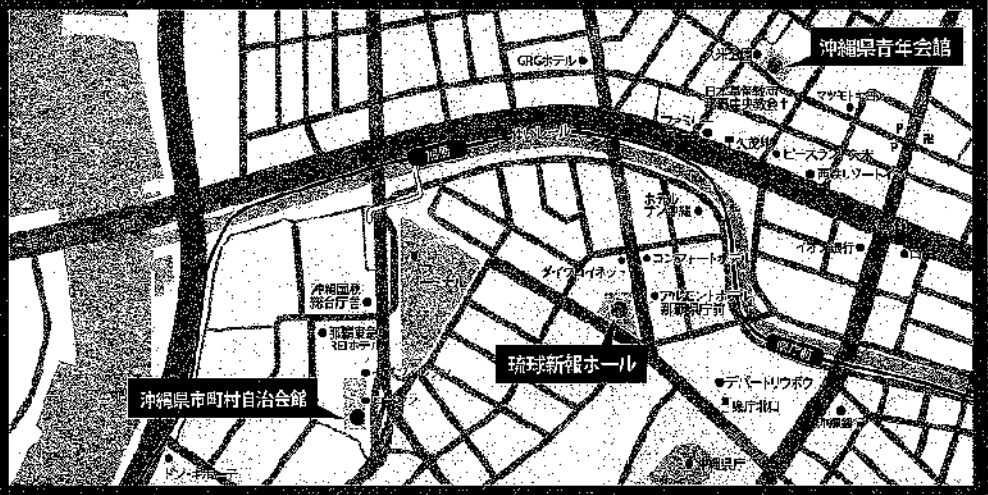
バス: 「県庁前駅」から徒歩3分
バス: 「県庁北口」バス停下車 徒歩2分

沖縄県青年会館

バス: 「県庁前駅」から徒歩5分
バス: 「久茂地」バス停下車 徒歩2分

沖縄県市町村自治会館

バス: 「池田駅」から徒歩3分
バス: 「那覇バスターミナル」下車 徒歩3分



様式第10号（第5条関係）

政務活動費会派調査報告書

会派名 志友会

- 1 日 時 令和7年1月29日（水）～令和7年1月31日（金）
- 2 調 査 地 沖縄県那覇市
琉球新報ホール・沖縄県市町村自治会館・パレット市民劇場
東京都千代田区永田町 参議院議員会館
- 3 目 的 （1）第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄
（2）地方創生
（3）国のめざす流域治水
- 4 参 加 者（6名）後藤 仁 議員、田中 廣 議員、池田 博夫 議員
田中 斉 議員、富樫 寛 議員、後藤 啓 議員
- 5 調査の概要 （1）第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄
・全体会○戦後80年、私たちから平和をつくる
○限界近づく農と食の危機
・分科会：第2分科会から第5分科会まで参加
（2）地方創生
・地方創生5本柱
① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
④ デジタル・新技術の徹底活用
⑤ 「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上
・地方創生2.0
① 都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会
② 人口減少が続く地方を守り、若者・女性・高齢者誰もが安心して住み続けられる地方の構築
③ 日本の活力を取り戻す経済政策、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策
④ 次の10年を見据え、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す

・新しい地方経済・生活環境創生交付金

① 第2世代交付金

② デジタル実装型

③ 地域防災緊急整備型

④ 地域産業構造転換インフラ整備推進型

(3) 国のめざす流域治水

・流域治水プロジェクト2.0の展開

気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有

・最上川緊急治水対策プロジェクト

① 止水矢板、大型連節ブロック張による浸水対策

② 河道掘削

③ 堤防強化（落野ヨ～新堀、砂越～竹田、飛鳥）

④ 河道内樹木伐採（酒田市～庄内町）

⑤ 再堆積した土砂撤去

・災害復旧関係事業による砂防堰堤等の緊急除石

砂防堰堤等が土石流を捕捉し機能が失われた場合、早期に機能を復旧させるため、災害復旧事業として緊急的な除石が可能な制度に拡充

志友会会派調査報告書

1. 報告者 富樫 覚
2. 日時 令和7年1月29日(水)
3. 調査地 沖縄県那覇市泉崎1丁目10-3 琉球新報ホール
4. 調査目的 第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄 全体会
テーマ「欧米G7からグローバルサウスの時代へ
われわれはどうするか？」
「食料自給向上のための提言」
5. 参加者 志友会6名

【問題提起1】羽場久美子（青山学院大学名誉教授）

「戦後80年、私たちから平和をつくるー欧米からグローバルサウスの時代へ。沖縄、長崎、広島、全国市民を平和のハブに！」

本テーマには下記の4つの問題提起があった。

1. 戦後80年、なぜアメリカや先進国は戦争を続けるのか？
2. トランプ政権2.0は戦争を終わらせられるのか？
3. 新しい国際秩序を作るのは誰か？先進国ではない、新興国・グローバルサウスではないか？
4. 戦争を継続する国家ではなく、市民・自治体からの平和を。

日本の明治、昭和の50年間の戦争は、国民を豊かに幸せにしたのか。アジア大陸侵略は、広島、長崎への原爆投下、沖縄戦での大量の人々の命、全国における爆撃による多大な犠牲を強いて終わった。アメリカについていく事がはたして日本にとって幸せを招くのか。トランプ一国主義は世界の安定と平和を招くのか。

トランプは、ロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・ガザ戦争を終わらせることができるのか。台湾有事、朝鮮有事を止められるか。日本は勝ち馬に乗るのではなく国際政治経済を、またアメリカを冷静に分析し日本のゆく道を選択しなくてはならない。

新しい国際秩序を作るのは、先進国ではない、中国・インド・BRICS 諸国、グローバルサウスではないか。現在は、200年、300年に一度の国際秩序の転換点。欧米近代の植民地主義、軍事支配はゆっくりと衰退に向かいつつある。それに代わって、アジア時代、BRICS の時代、グローバルサウスの時代が台頭しつつある。アジアは米欧に代わり覇権を握るのではなく、平和的な発展を実現する国

際秩序を作り、G7とグローバルサウスを結ぶ地域的協力関係を実現していく必要がある。新しい国際秩序はアジアから生まれる。

平和と繁栄をつくるもの、そしてそれを独占するのではなく共存して平和を作るのは、国家ではなく地域、市民、自治体である。日本は中国、ASEAN、などの国々との貿易関係、共存関係を強化すべきである。日中不再戦のみならず、日中韓の協働、日中韓 ASEAN の協働を実現し、それによってアジアで自立した経済発展と経済協力の一員となって、世界経済を共同でリードしていく道を選択していくべきである。

【問題提起2】鈴木宣弘（東京大学特任教授）

「パフォーマンスでは済まされない～限界に近づく農と食の危機」

「詰めの甘さ」をどう克服するのか

「食料自給向上のための提言」

日本の食と農の現状は危機的現状と言わざるを得ない。カロリーベース自給率は37%と先進国と言われる国の中で飛びぬけて低い状態であり、それはすなわち、日本の農業・水産業の衰退に直結している。耕作放棄地は年々増加し、このまま進むと農村は維持できない。特に日本の国土の7割を占める中山間地域と言われるところは、この数十年でほぼすべての農地が荒廃し、無人地帯と化してしまうと言っても過言ではない状況である。また、これまでお金を出せばなんとか食料を買うことができたが、特にウクライナ戦争以降、お金を出しても思うように食料や肥料・飼料等が手に入らない状況になり、まさに日本の農と食は危機的状況になってきた。

今こそ、日本中のすべての農地、すべての地域が守られ、自国民の食料は自国で作るという独立国として当たり前の根本的な農政の確立をすべきである。すなわち、すべての地域において、コメ・麦・大豆・畜産など、基幹的農業が若者の仕事になるよう、国による直接支払制度の確立。そのため農業予算を大幅に増やすことが求められている。

農地は一度荒れてしまえば、簡単には元に戻せない。農地だけでなく作り手も一度やめてしまえば戻ることができない。今なら、まだなんとか間に合う。先祖が大いなる苦労の中で築き上げてきたこの農地を守っていける農政を実現していかななくてはならない。子供たちに、孫たちが子々孫々安心して日本に郷土に住んでいけるようにしなくてはならない。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 池田 博夫
2. 日 時 令和7年1月30日（木）9:30～12:30
3. 調査地 沖縄県那覇市久茂地 1-1-1 パレットくもじ 9F
パレット市民劇場
4. 調査目的 第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄
第2分科会「農業、農村を守り、食料自給率を確立するために」
5. 参加者 志友会 田中 廣 議員 池田 博夫議員 2名

【問題提起】鈴木宣弘（東京大学特任教授、オンライン）
／嵩原義信（JA 沖縄代表理事）

講師 東京大学特任教授名誉教授食料安保推進財団理事長 鈴木 宣弘 氏

研修内容

日本の食料自給率は、播種や肥料の自給率の低さも考慮すると、38%どころか最悪 10%を切るとの試算もある。海外からの物流が停止したら世界で最も餓死者が出るのが日本であるとの試算もある。

今、国際情勢はお金を出せばいつでも食料が輸入できる時代の終わりを告げていることを考えねばならない。そして、日本の農家の平均年齢は 68.7 歳。

あと 10 年で日本の農業、農村の多くが崩壊しかねない深刻な事態に直面している。また、農家は生産コスト高による赤字に苦しみ、廃業が加速している。

この状況の中、不測の事態に子どもたちの命は守れない。私達に残された時間は多くない。このリモートによる先生のご意見であり、最後にこれらを打破するためにも国会、地方議員の結集と活動の強化に取り組むべきであろうと考える。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 田 中 斉
2. 日 時 令和7年1月30日(木) 9:30~12:30
3. 調査地 沖縄県那覇市旭町116-37 沖縄県市町村自治会館
4. 調査目的 第20回全国地方議員交流研修会 in 沖縄
第4分科会「子ども計画策定」にあたって
こどもの貧困の解消へ
5. 参加者 志友会 富樫 寛 議員 田中 斉 議員 2名

<説明の概要>

【問題提起1】 山内優子（沖縄子どもの貧困解消ネットワーク共同代表）
「沖縄の子どもの貧困から見えてくるもの」

○歴史背景

第2次大戦で本土は空爆を受けたが、沖縄戦では沖縄本島が主戦場となって衣食住の全てを焼き払われた。20代が2万8千人戦死、10代も大勢戦死した。

終戦後の1947年、本土ではGHQが児童福祉法で戦争未亡人の母子家庭が無料で住める母子寮や保育所、児童館など福祉対策が施されたが、沖縄では1972年の沖縄返還までの米軍統治下では福祉予算も母子寮も無く、25年遅れで母子福祉対策がスタートした。子どもの貧困と負の連鎖はその後も続いている。

平成28年ようやく国が沖縄子供の貧困緊急対策10億の予算措置を行い、子どもを貧困から守る「居場所づくり」が開始、各市町村に121人の子供の貧困対策支援員を配置し、135ヶ所で食事支援、学習支援、生活指導やキャリア育成を行う子供の居場所運営を行ってきた。

○貧困が子どもに与える影響

沖縄県の大学・高校進学率は全国最下位、高校中退率は全国1位、中卒・高卒後の進路未決定者が非常に多い。その結果、沖縄県では仕事も進学もしたい15才~35才の若者無業者、いわゆるニートとひきこもり予備軍が多い現状を招いてしまっている。

近年再び離婚率が上昇し、日本の離婚率は約36%（特殊離婚率）、3組に1組が離婚する状況ですが、沖縄県は1985年以降の離婚率が全国1位。母子家庭と未婚の母は全国平均の2倍であるが、沖縄では離婚後に母親が昼間に働く場所が無い場合、食って行くには夜も働かざるを得ない。毎晩親が家に居ないと寂しさや不安から、子ども達が深夜徘徊し、たまり場にたむろして非行に走るケースも増える。ひとり親家庭よりも母子世帯、特に若年の母子世帯が一番貧困化しており、母子家庭の1/2は貧困、就業率は58%と高いが低所得の現状にある。

沖縄では公共交通が充分でないためクルマを手放せない。クルマを手放せないから生活保護を受けないで家賃が払えず車中泊になるケースまであり、今後の住居支援策の課題であった。

- こども計画の策定に向けては、こども若者支援センターの充実だけでなく、
- ① それぞれの地域の特性を踏まえ一番貧困な家庭のこどもから救う事
 - ② 負の連鎖を断ち切るように予防的な視点からの支援策
 - ③ 増加する不登校のこどもと家庭だけに任せない対策
 - ④ 学習支援とキャリア育成で母子ともに自立させる対策
- 等の子どもの貧困家庭の解消策を整えるべきとの説明でした。

【問題提起2】 木本邦弘（沖縄県教職員組合委員長）

「教育の現場から子どもの貧困をどうとらえているか」

○学校現場から見た現状

子どもの貧困の現状は、兄妹が多く低収入、離婚、虐待、不登校、いじめが過去最高に達しており、子ども達は「土日は給食が無いから嫌い!」、修学旅行に行けない、部活が続けられないなど。

外国人移住で日本語指導が必要な児童生徒が増加し、全国学力テストの過度な事前対策でテスト漬けにされて低学年から勉強嫌いが増加する一方、最大の課題は家庭訪問が廃止されて子どもの貧困が見えにくくなっている事。教師側には学内個人面談だけでは子どもの家庭の変化を感じ取れない悩みがある。

○教職員の働き方

メンタルで休職中教員の割合が10年以上全国ワーストを更新中。教員不足が常態化し、各種支援員も不足、幼稚園・こども園は保育士不足で小学校よりもさらに厳しい働き方を強いられている。

指導内容・毎日6校時授業で、教員も子どもも疲弊するカリキュラムオーバーロードで余裕が無いため、働き方を変えて余裕を持たせないと子ども達ひとりひとりの細かな変化は感じ取れない現状にある。

○自治体の取り組み

県教委は全国より低い正規職員採用率を5年で全国並みにする目標を掲げ、「教職員の働き方改革と一体化したメンタルヘルス対策の請願」が県議会全会一致で可決承認された。2023年「働き方改革推進課」が新設された

中城村では2018年から村の独自予算約5千万円で教員を7名増員して雇用する形で、2つの小学校の1～3年生に15人学級を導入した。

教師が単に知識を教えるだけでなく児童一人一人に目配りができ、少人数で発言回数や対話が増え、話し合いが深まるため、子ども達は与えられた問題を解くだけでな

く、自ら情報を集めて課題があれば解決策を導くアクティブラーニングが可能となるなど、少人数学級のメリットを「中城モデル」として具現化している。

山形県では33人学級だが、沖縄県は中3まで35人学級であった。

< 所 感 >

1. 「子どもの貧困を無くすには、子どもが子どもを育てている負の連鎖を断ち切る取り組みを一つ一つ重ねるしかない。」と力説する山内優子氏の沖縄独自の歴史背景に沿った説明は、沖縄県庁福祉部局で長年福祉の現場を直接担当してきただけあって臨場感があり説得力があった。負の連鎖を断ち切らない限り、子どもの貧困から抜け出せない沖縄の現実を知らされた。

子ども食堂は酒田市内でも定期的に開催されており、全国的に定着しているが、貧困から守るための居場所づくりとして、食事支援、学習支援、生活指導は子ども達の大切な思い出になる支援活動であり、社会貢献を体験し学ぶ機会なのだと思います。

また、それ以上に大切なのはキャリア形成に取り組むこと。高卒資格と自動車免許、さらに各種技能資格の取得で母子ともに自立に向けた取り組みが求められていると痛切に感じさせられた。実業教育が将来的に子どもの貧困を救う手立てだと思えます。

本市の実業教育は光陵高校の一部学科でかろうじて残っていますが、幼少期からの農業体験や職場体験、技能教育の取り組みが不足している。

高校や大学を卒業して社会に出てからでも、技能資格は国の助成を受けながら取得することが可能ですが、光陵高校の技能教育の充実、産業技術短大酒田校の機能強化を公益大公立化に合わせてプログラムを組んで将来の人材確保に取り組むべきだと提案したい。

昨年7月25日の豪雨の被災住宅のボランティアに参加した際、日本財団の小型重機を操るOPEN JAPANの皆さんの小型重機の操作とスピードは見事でした。復興復旧ボランティア育成に向けて長野県小布施町の防災パークnuovo小布施を寺の住職さんが運営している。コンセプトは土木アミューズメントパークなので4輪バギー体験もあり、3トン未満の小型重機の資格が取れるため首都圏の女性も含め全国から参加者が絶えないそうである。子どもでも小型重機の操作を体験できるので親子がレジャー感覚でやって来る。

本市にも農業体験や重機体験できるレジャーランドを作って人口減少や子どもの貧困対策に取り組むべきだと思います。

2. 教師のなり手不足は本市も同様ですが、若者の目には教員は長時間労働のブラック企業に見えるようです。ゆとり教育では良いところを充分誉めてるから、教師がしっかり叱れるのだ！とも言われていますが、本市の小中学校でも教師が、教室や集会中に暴れる児童生徒を諭せないのが現実なので、教師の限界を感じて教師のなり手が育たないとも言われております。

また、いじめはいつ何処にでもある事で教師がそれを把握して軌道修正させるためにも、教師不足で教師の目が不足する様な教育環境では問題がある。

モンスターペアレントやネグレクトと言う言葉が当たり前になって生活指導やしつけを家庭だけに任せられない時代になった。学校をプラットフォームに学校で問題行動を起こす生徒の人間関係、コミュニケーション能力の確保、福祉的ケアを考慮すべきです。さらに、家庭訪問も含めて子どもや親子の変化を見逃さずに一人一人を大切に育て上げるためにも、少数定員の学級で教師の負担軽減を図り、教師の働き方改革を目に見えるように発信して教師不足を解消すべきだと思います。

今年は昭和 100 年、戦後 80 年ですが、その間に失ったものは愛国心と働く喜びではないでしょうか？

韓国の青年は世界的なKポップスターであっても徴兵制の軍事訓練に参加して国を守る意識、家族を守る意識を学ぶ機会があるが、「ゆとり教育」以降、日本の青少年は恵まれ過ぎる環境で、何もしなくても誰かに与えられる事が当然であり、その子が親になると幼少期からそれを見て育つ子が親の姿を繰り返す事になっている。と思います。

「教育は国の礎」と言われますが、酒田市でも旧塚成小学校に爆弾投下され3棟並んだ真ん中の校舎が被弾し屋根に穴が空いた事があったと高齢者の方から最近伺いました。平和教育で愛国心を育て、子どもの貧困を地域全体で無くす取り組みがこども計画には必要と思います。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 後藤 啓
2. 日 時 令和7年1月30日（木）午前9時30分～午後0時30分
3. 調査地 沖縄県那覇市旭町 116-37 沖縄県市町村自治会館
4. 調査目的 第20回全国地方議員交流研修会
第5分科会「防災・復興、原発問題を考える
地域主体の再生へ」
5. 参加者 後藤 啓 議員 1名

全国から13都道府県から23名の参加

【問題提起1】堂下健一（石川県志賀町議）

「能登半島地震の現場から（避難、支援、原発）」

能登半島地震の現場から一現地からの報告・避難所生活の経験などから一と題して講演があった。

令和6年1月1日午後4時10分発生した能登半島地震

堂下氏は9か月間に及ぶ自身の避難所生活の状況について講演した。

県道の陥没、土砂崩れで通行止めのため1月1日から5日まで自宅避難地区の3カ所の自主避難所を回り仮設トイレの要望を受けた。

1月5日から10日まで 避難を進められ大工小屋へ避難した。避難者20人、避難先では正月料理を持ち寄り凌いだ。

1月10日午後避難指示 地区の要支援者が避難する場所として、3・11以降に厩で整備した原発防護施設に避難 自家発電・空調設備が完備され体育館よりも快適

10月4日避難指示解除 発災当初は100人以上が避難していたが6月以降は30人以下となった。仮設住宅の完成待ちの人だけとなった。

課題：災害対応の遅れ＝国の対応 初動体制の遅れ 被害の認識が甘かった 深刻な被害実相を掴むまで5時間かかった

石川県の対応として 何とかなるとの思いこみ 石川県は地震のリスクが少ないとして企業誘致していた

（例NTN 羽咋市1工場、宝達志水町1工場、志賀町2工場を誘致
阪神大震災から避難所環境は進んでいない 避難所や仮設住宅の環境改善は被災者を守るため必要⇒トイレ・キッチン・ベッドの整備を発災後48時間以内に

避難所運営の問題点や、志賀原発モニタリングポストの欠測など課題が浮き彫りにされた。災害からの避難とともに原発からの避難も計画に必要である。

【所感】

本市での昨年7月25日大雨災害時の避難所の孤立、電気、水道、通信インフラの被災で通信手段の遮断などにより対策本部へ情報が行かなかった。災害の形態で避難所の状況が変わるが、どんな状況にも対応できるよう準備していくことが重要と感じた。

大雨災害のほか、能登半島地震のように地震災害にも備える必要があり、特にトイレ・キッチン・ベッドの対応を48時間以内にとすることを教訓としていきたい。

【問題提起2】小口幸人（弁護士）

「災害の備えを考える（自治体議員の役割、法制度の課題）」

災害救助の基本 と題して

災害救助法 自治体職員、首長、議員が理解していない。国会議員もほとんどが知らない。

昨年11月沖縄県北部大雨時の対応、県が悪いと市町村が声を上げた。

災害対策基本法上 災害対策の基本は市町村、災害対策がうまくいかないのは市町村が悪い。市町村は、災害に備えておかなければならない。

災害対策基本法第5条市町村の責務

災害救助法の基本原則 現物給付の原則⇒金銭給付は救助と異なる使途で使われる可能性もあるから金銭はダメ。能登半島地震の被災者に金沢市でクオカードを配布した。避難生活者への食事は冷めたお弁当で、何日もだと飽きるし、味も落ちる。

金沢市では避難所の周辺にはスーパー、コンビニもありお金を出せば温かいもの、自分の好きなものを食べられる。金沢市ではこのように配慮して避難者にクオカードを配布した。しかしながら国は現物支給に拘り、内閣府はクオカード配布をダメと判断した。金沢市は、独自財源でクオカードで対応した。

災害救助法に定める被災者への炊き出しの基準 1人1日当たり(3食)1,230円以内、災害発生の日から7日以内 細かな運用は災害救助法事務取扱要領(全254ページ)で定められている。一般の人はわからない。

住宅の応急修理 自治体からの現物支給 3か月以内に終わるように

仮設住宅 みなし仮設 賃貸物件も対象

先週の沖縄県の大雨、床上浸水もあったが災害救助法適用されず。市町村で対応することになる。

昨年11月の沖縄県北部大雨、災害救助法適用ならなかった。県の対応が遅れた。市民、議員、マスコミ、誰も救助法に詳しくなかった。沖縄県の気付きは、私が指摘したことによる。国会議員にも働きかけたが適用ならなかった。

能登半島地震で石川県ではほとんどの市町村が災害救助法適用されたが、

野々市市、川北町の2自治体だけが適用されなかった。国、県の働きかけあったのに首長が適用を断った。災害救助法適用外だと避難所運営だけでなく、被災者の住宅再建などにも国の支援が受けられない。市町村の当事者意識の向上が必要。

【所感】

災害救助法は、自治体職員でもすべて理解している人が少ないのではないかな。私たち議員も、いざというときに適切に対応できるよう日々の研鑽が必要と感じた。

7月25日大雨災害でも、様々な相談を受けたが、市担当課への伝達係で終わってしまった。日ごろから、避難所の備えだけでなく、各家庭でも、備蓄品などを備える必要がある。住居の再建も進まない方々がいるが、災害に備えることを呼びかけることも、私たち議員の役目でもあると痛感した。

志友会会派調査報告書

1. 報告者 田中 廣
2. 日 時 令和7年1月31日（金）
3. 調査地 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館
4. 調査目的 地方創生について
5. 参加者 志友会6名

説明者 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
服部 大樹 参事官補佐
小林 拓登 主査
本間 春乃

【地方創生2.0の基本的な考え方】

「地方創生」を10年前に開始して以降、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたが、好事例が普遍化することではなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

このことを踏まえて、今後、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくため、一極集中をさらに進めるような政策の見直し、地域の経済・社会これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化、などに取り組む基本的な考え方で、「地方創生2.0」を起動させるとしていた。

【地方創生2.0の5本柱】

以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしていた。

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創出
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労官」の連携など、国民的な機運の向上

また、地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接汲み取り、今後の施策に活かすとし、今年の夏をめどに基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起を促すとしていた。

【新しい地方経済・生活環境創生交付金】

●第2世代交付金の概要

- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地域独自の取組を支援
- ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに国による伴走支援を強化
- 地域の多様な主体が参画する仕組みの構築
- ソフト事業、拠点整備事業については、原則3か年度以内、市区町村10億円/年度、補助率1/2。インフラ整備事業については、原則5か年度以内、市区町村への総国費が10億円、補助率1/2。

●デジタル実装型の概要

○TYPE1 優良モデル導入支援型

優良モデル・サービスを活用した実装の取組 国費1億円、補助率1/2

○TYPE V 先進的デジタル公共財活用型

ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取り組みを高補助率で支援
国費4億円、補助率2/3

○TYPE S デジタル行財政改革特化型

デジタル行財政改革が示す規制改革・制度改革の方向性に合致した取組であり、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組 事業費3億円、補助率3/4

●地域防災緊急整備型の概要

避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用を含めて検討し、整備することについて支援 トイレカー、キッチンカー等交付上限 市区町村4,000万円 補助率1/2

●地域産業構造転換インフラ整備推進型の概要

半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの産業拠点整備等にとって、必要となる関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援

以上について研修し、意見交換を行った。

様式第 8 号 (第 5 条関係)

政 務 活 動 費 支 出 内 訳

支出科目 1 調 査 研 究 費 2 研 修 費 3 広 報 費
 4 広 聴 費 5 要 請・陳 情 活 動 費 6 会 議 費
 7 資 料 作 成 費 8 資 料 購 入 費 9 人 件 費
 10 事 務 所 費

No.	年月日	内 容	債権者	金額 (円)	備 考
1	R7.3.27	広報誌印刷費	(株) 小松 写真印刷	373,212	領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
					領収書・支払証明書
合 計				373,212	

領収証

酒田市議会 志友会

御中

No 052280

令和7年3月27日

金額

百万

千

百

¥ 3 7 3 2 1 2

但 会報NO.4代り印刷料金

(消費税10%)

(円含む)

株式会社 小松写真印刷

コマルコーポレーション

登録番号: T7390001006180

本社 山形県酒田市京田2-59-3 TEL:0234-41-0011
 仙台支店 仙台市青葉区三軒松戸1-1 TEL:022-244-0011
 秋田支店 秋田県秋田市大森町1-1 TEL:0187-55-0011
 山形支店 山形県山形市大町1-1 TEL:023-234-0011
 東京支店 東京都港区芝大門1丁目1-32 TEL:03-6540-2320
 新潟支店 新潟県新潟市中央区南蒲区1丁目1-54 TEL:025-216-0011
 長野支店 長野県長野市上田1丁目1-1 TEL:026-216-0011

現金	✓
小切手	
手形	
振込	

取扱者

本証に社印のないもの又は領収金額訂正のものは無効とします。

納品書

〒998-8540

酒田市本町2-2-45

酒田市役所内

酒田市議会 志友会 様

株式会社 小松写真印刷 コマルコーポレーション

本社/山形県酒田市京田2-59-3

Tel.0234-41-0011 Fax.0234-41-0015

担当者/

2025/3/24

865475

102525

品名	数量	単価	金額
10. 志友会様 会報NO.4(27年3月) B4 4×4C	26,680	9	240,120
合 計			240,120

※ 消費税は請求時一括計算されます

納品書

〒998-8540

酒田市本町2-2-45

酒田市役所内

酒田市議会 志友会 様

株式会社 小松写真印刷 コマルコーポレーション

本社/山形県酒田市京田2-59-3

Tel.0234-41-0011 Fax.0234-41-0015

担当者/

2025/3/24

865476

102525

品名	数量	単価	金額
10 折込料:会報NO.4(27年3月)日刊紙	26,030	3.50	93,708
10 配送管理料 会報NO.4(27年3月)	26,030	0.20	5,206
10 折込料:会報NO.4(27年3月)パニエ新聞	50	5	250
合 計			99,164

※ 消費税は請求時一括計算されます

志を正大に
師友敬愛し、
経世済民の
大願有る可し

志友会



松山歴史公園 松山城大手門(山形県指定文化財)

明るく陽気で (ウェルビーイング)

大雨からの復旧復興の令和7年度が始まります。合併して、丸20年の節目の年でもあります。

合併時11万8千人(高齢化25.9%)だった人口は、令和6年12月で93,924人(高齢化率37.7%)、令和6年の1年間で人口は1,865人減少し、出生数は369人でした。ちなみに平成18年の出生数は864人です。時代は、これまでの考え、認識を一度見直す時期にきています。矢口市長の人口減少対策に焦点を当てた政策の基本はそこにある気がします。

作家の伊集院静さんは、「気を病んでも人生の時間は過ぎる。明るく陽気でも過ぎるなら、どちらがいいかは明白である」と書いています。酒田には元気なみなさんが大勢います。ひとり一人が力を出し、それぞれのウェルビーイング(幸福)の達成こそが、素晴らしい酒田の礎だと信じます。

志友会6名も全力でがんばります。

志友会会長 後藤 仁

令和7年度 重点要望事項

- 7月25日豪雨災害からの復旧・復興の確実な実行
- 誰もがいきいきと働きやすいまちの実現
- 酒田港の更なる利用拡大及び港湾整備の促進
- 酒田市長期観光戦略の積極的展開
- 持続可能な農林水産業に向けた迅速な対応
- 市民にやさしいデジタル技術の提供
- 総合的防災力の強化及び連携

市長に対して、7月25日の豪雨災害による甚大な被害の復旧・復興を最優先に、市民に寄り添った取り組みを目指し、市勢発展と市民のウェルビーイング向上に向けた会派要望を提出しました。



- 将来を担う子供たちの学力向上と学習環境の整備推進
- 子育て・介護施設の充実
- 地域福祉・障がい福祉の充実
- 高速交通網の整備促進
- コミュニティ機能の持続的支援
- 人口減少社会に対応した公共施設の適正管理
- 空き家解消策の再構築

Report

視察・研修



- ①② 有人国境離島法の活用状況と今後の推進策について
持続可能な島・佐渡の実現に向けた取り組みについて視察 (佐渡市役所)
- ③ 酒田市に進出予定のサンフロンティアグループ、愛知県より移住した、支配人橋本舞依子氏よりサンフロンティアホテルの理念、雇用等について説明を受ける (たびのホテル佐渡)
- ④ ● 地方創生について
内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局より説明を受ける
● 国の目指す最上川流域治水について
国土交通省 水管理・国土保全局より説明を受ける (参議院議員会館)

【発行元】酒田市議会志友会会長 後藤 仁 TEL:0234-52-2211

7.25. 豪雨災害 現場踏査



前山橋、荒瀬川左岸(写真右側)が大規模に流される



市道大戸沢沢原の路面流失



水田に残された流木(山形)



直轄冠水、流れ出したフールクログラ(小笠)



山からの流木が農道を埋めつくす(平田小林)



各地でおきた流木・土砂で埋めつくされた砂防ダム(松山大沼新田)



水没した松山カントリーエレベーター



錦町山目、四中前の道路冠水



富士見町の道路冠水



大崩落、田沢ダム管理道路(県道 平田鮎川線)



飛騨高山より借用した送風機の準備

7月25日のこれまで市民が経験したことのない大雨は、市内各所に大きな傷痕を残した。総雨量が大沢407mm、山元394mmをはじめとして、300mm以上を超えた観測点が、八幡・松山・平田・市内で7か所。1時間雨量は、上安町92mm、亀ヶ崎71mmで、50mm以上が8か所であった。会派員が現場を踏査した。

収入	(単位:円)	
	金額	備考
政務活動費	1,800,000	25,000円/月×6名分×12ヶ月
計 A	1,800,000	
支出	(単位:円)	
	金額	備考
調査研究費	921,086	会派調査交通費・宿泊費
陳情・要望活動	40,120	財務省・総務省・文部科学省へ要望
広報費	373,212	会報発行
資料作成費	9,969	コピー代
計 B	1,344,387	
差引残高(A-B)	455,613	令和7年3月21日現在

志友会メンバー紹介

会派会長

後藤 仁[砂越緑町]
Goto Hitomi

- 民生常任委員会
- 議会改革推進特別委員会
- 庄内広域行政組合議会



副議長

池田 博夫[新青森]
Ikeda Hiroo

- 建設経済常任委員会



会派会長代行

田中 廣[山寺]
Tanaka Hiroshi

- 議会運営委員会
- 建設経済常任委員会
- 議会改革推進特別委員会副委員長
- 酒田地区広域行政組合議会



会派事務局長

富樫 寛[東泉町]
Togashi Satoru

- 議会運営委員会
- 総務常任委員会委員
- 山形県後援会理事
- 広域連合議会議員



会派会計

後藤 啓[下青沢]
Goto Hironori

- 議会運営委員会副委員長
- 民生常任委員会副委員長
- 議会情報委員会
- 酒田地区広域行政組合議会



田中 斉[宮野瀬]
Tanaka Hitoshi

- 議会運営委員会
- 総務常任委員会
- 酒田地区広域行政組合議会議員



様式第 8 号 (第 5 条関係)

政 務 活 動 費 支 出 内 訳

支出科目 1 調 査 研 究 費 2 研 修 費 3 広 報 費
 4 広 聴 費 5 要 望 ・ 陳 情 活 動 費 6 会 議 費
 7 資 料 作 成 費 8 資 料 購 入 費 9 人 件 費
 10 事 務 所 費

No.	年月日	内 容	償 権 者	金 額 (円)	備 考
1	R6.7.24	要望・陳情活動 旅費 (7/24)	酒田市旅費 規程による		
		後藤仁		40,120	領収書・支払証明書
合 計				40,120	

志友会 行政視察行程表

令和6年7月24日（水）

月 日	発 駅	着 駅	運 路	視察地及び内容	宿 泊	
7/24 (水)	庄内空港	8:55	羽田空港	10:00	ANA396便	〇財務省・総務省・文部科学省への要望 旧田沢小学校施設のコミセン化について 参議院議員会館 〒100-0014 東京都千代田区永田町2丁目1-1 Tel: 03-3581-3111
	羽田空港	10:40	浜松町駅	10:58	東京モノレール空港快速 浜松町行	
	浜松町駅	11:02	新橋駅	11:04	JR山手線内回り 東京・上野方面	
	新橋駅	11:12	赤坂見附駅	11:17	東京メトロ銀座線 渋谷行	
	赤坂見附駅	11:20	国会議事堂前駅	11:22	東京メトロ丸ノ内線 池袋行	
	昼 食					
	〇 財務省・総務省・文部科学省への中央要望 (13:30~14:30)					
	永田町駅	15:30	溜池山王駅	15:31	東京メトロ南北線急行 新横浜行	
	溜池山王駅	15:34	新橋駅	15:37	東京メトロ銀座線 浅草行	
	新橋駅	15:44	羽田空港	16:10	羽田空港第1・第2ターミナル	
	羽田空港	20:15	庄内空港	21:15	ANA399便	

《参加者》 〇志友会 後藤仁会長

旅 程 明 細 書

志友会

旅行日	発地名	鉄道km	特急km	航空運賃	その他	日 当	金 額
	着地名	鉄道運賃	特急料金	船 賃	金 額	宿泊料	
7月24日	砂越緑町2丁目				自家用車 (往復)518	3,000	3,518
	酒田市役所				バス		810
	酒田市役所				810		810
	庄内空港						37,120
	庄内空港			37,120			520
	羽田空港						520
	羽田空港 17.8km						170
	浜松町 520						170
	浜松町 3.1km						170
	東京 170						520
	東京 3.1km						0
	浜松町 170						810
	浜松町 17.8km						810
	羽田空港 520						0
	羽田空港						810
	庄内空港				バス		810
	酒田市役所				810		0
	酒田市役所				自家用車		0
	砂越緑町2丁目						
※1人分							40,120

(備 考) ※志友会 後藤仁議員

7/24 志友会中央要望 東京都

航空機利用要件⑤に該当

酒田市砂越緑町二丁目22から酒田市役所 7.3km

7.3km × 2 = 14km 14km × 37円 / km = 518円

ご搭乗手続きはオンラインチェックインをご利用ください。
オンラインチェックインは出発の24時間前からご利用いただけます。
搭乗券をご用意のうえ、保安検査場は出発の20分前までに通過ください。

搭乗者名: **ゴトウ ヒトミ様**

予約番号: **450791368**

マイル受付済

都市(空港)	便名/機種/運賃種別	搭乗日	時刻	予約番号	座席
出発 庄内	ANA396	2024年07月24日(水)	出発 08:55	0189	28K 普通席
1 到着 東京(羽田)	運賃種別 (往復)/バリュー3G		到着 10:00		
2 出発 東京(羽田)	ANA399	2024年07月24日(水)	出発 20:15	0178	10C 普通席
到着 庄内	運賃種別 (往復)/バリュー3G		到着 21:15		

ANA便 ご搭乗手続きについて

お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませのうえ、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・搭乗番号・搭乗時のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員にログインのうえ、お手続きください。
事前に「ANAアプリ」に上記情報を入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。
一部オンラインチェックインがごできない方柄につきましては、搭乗日当日のカウンターでお手続きください。
搭乗券を必ずお一人様につき1つご搭乗のうえ、出発20分前までに保安検査場を通過してください。

ご搭乗

乗り継ぎのフライトを別予約している場合は、出発空港の搭乗手続カウンターで乗り継ぎが可能な旨をお申し出ください。
機内に持ち込める手荷物はお一人様10kg以内です。
手荷物を預けたい場合は、手荷物カウンターにお申し出ください。
空席待ち申し込みしている場合は、空席待ち申し込み便の出発20分前までに保安検査場を通過してください。

機内

- 本業は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を十分にご確認ください。
- お搭乗の際に機内は、機内乗客増減制限に準じ搭乗により一部のお客様には搭乗制限が適用になります。
- 本業に乗るまでの他の取り扱いについては、併せてお読みください。

ご搭乗について

- 航空券は、航空の各航空会社及び第三者への譲渡はできません。また、ご申告の乗った搭乗予定の航空会社のご搭乗はできません。
- 不正搭乗が発覚した場合は、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講ずることとなる場合があります。
- ご利用になる便に搭乗される搭乗者様と、ご購入時の乗客名簿が異なる場合は、搭乗の搭乗ができません。
- 航空会社、手続のお申し込み、当航空会社により有効です。
予約のない場合、特定の搭乗を運用し引換の定めがある場合を除き、発行日(購入日)および有効期限は、航空会社により異なります。
航空券の有効期限は、ANAウェブサイトにて搭乗可能です。
(例)ただし、コンビニなどで販売している場合、航空会社入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

お問い合わせについて

- お客様からのご申告に際しては、告知期間終了後30日以内に限り承ります。
- 払い戻しの額は、ANAマイレージクラブカード、搭乗番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払い戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払い戻しは発行所または各航空会社にお問い合わせください。ただし、航空会社クレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・予約センター 0370-376777(全国一斉ダイヤ)
コミュニケーション対応時間 8:00-20:00

領収書

WEB 1e46d8df25-64CZL-104404-0-1100

表示日 2024年07月19日(金)

酒田市議会 志友会 様

金額 ¥37,120- (税込)
クレジット支払い
クレジット支払い ¥23,120- 含む / ANA SKYコイン ¥14,000- 含む
(消費税10%対象 ¥23,120- (税込))

航空券番号 1010405392466013 1010405392466024

組合番号 JHBXCT

組し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年07月19日(金)

上記、正に領収いたしました。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB 1e46d8df25-64CZL-104404-0-1100

表示日 2024年07月19日(金)

ご搭乗者名/組合番号
ゴトウ ヒトミ様 (JHBXCT)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年07月24日(水)	ANA396	庄内・東京(羽田)	普通席	(往復)バリュー3G	¥18,330-	2024年07月19日(金)
2024年07月24日(水)	ANA399	東京(羽田)・庄内	普通席	(往復)バリュー3G	¥18,790-	2024年07月19日(金)
合計金額		クレジットカード支払い	ANA SKYコイン	現金	ご利用券	
		¥37,120-	¥23,120-	¥14,000-	¥0-	¥0-

ご搭乗案内		マイル受付済
BOARDING INFORMATION		AMC
井上 伸子 様		
行先 DESTINATION	搭乗日 DATE	
庄内 [SHONAN]	2024年 7月 24日	
便名 F.LIHT ANA 399		
座席 SEAT	10C	
照会番号 JHBXC01		
RW03G	BP E00M82	BN 17

ご搭乗案内		マイル受付済
BOARDING INFORMATION		AMC
井上 伸子 様		
行先 DESTINATION	搭乗日 DATE	
東京/羽田 TOKYO/HANEDA	2024年 7月 24日	
便名 F.LIHT ANA 396		
座席 SEAT	28K	
照会番号 JHBXC01		
RW03G	BP 8X39 3	BN 7

志友会政務活動報告書

1. 報告者 後藤 仁
2. 日 時 令和6年7月24日（水）13時～14時20分
3. 場 所 参議院議員会館 芳賀道也事務所
4. 案 件 旧田沢小学校のコミセン化に向けた過疎対策事業債の繰上げ償還について
5. 要望者 芳賀道也参議院議員
総務省自治財政局財務調査課理事官 清水 啓太 氏
財務省理財局計画官補佐 池田 さゆみ 氏
文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
施設助成課振興地域係長 松村 泰成 氏

表記の件について、令和6年2月19日（月）の参議院議員会館会議室での内容（資料1）と旧田沢小学校にかかる過疎対策事業債の借入状況（資料2）により、国の見解をお聞きした。

（清水氏）令和6年度地方債同意等基準運用要綱（抄）と過疎対策事業債により、適債性はある繰上げ償還は必要ない。コミュニティセンターの再投資は問題ない。

（池田氏）総務省と同じ考えである。校舎を取り壊したりせず、そのままであれば大丈夫。改修内容が決まってから国の判断がある。

（松村氏）前日も話したように、国庫補助事業後10年末経過でも補助金返還はない。旧田沢小学校の耐震補強事業と臨時特例交付金はその対象になる。

ただ、渡り廊下増築は年数を計算して残額が返還対象になる。用途変更して使い始める段階で発生する。

（清水氏）酒田市で東北財務局と山形県と相談して進めて下さい。

【資料1】

令和6年2月19日（月）15時30分～16時30分

参議院議員会館会議室

旧田沢小学校をコミュニティセンターとして早期に利用することはできるか。
表記の件について、消防庁・文部科学省・国土交通省の担当者に見解を聞いた。

田沢コミュニティ振興会から、旧田沢小学校をコミュニティセンターとして活用したいとの要望が出されたが、市としては令和元年度までに、国庫補助金と過疎債等を活用して、田沢小学校における教育環境向上のための整備（耐震改修・トイレ改修・エアコン設置）を行った。そのため、補助金の処分制限期間10年以内（令和11年度まで）にコミュニティ振興会活動に必要な改修工事をした場合、補助金を国に返還し、過疎債も繰上げ償還しなければならない。改修は難しい。また、工事をしないで用途変更した場合、消防用設備等の改修工事が必要であり、難しいと市より回答された。田沢コミュニティ振興会地区は、人口が減少し高齢化率も50パーセントを超えている。令和11年度以降の整備になれば、地域も衰退し旧田沢小学校も荒廃していく。何とかいい考えはないでしょうか。

消防庁

学校、集会場、その他の事業所の区分によれば（別紙参照）、地域の人しか使わない施設は、その他の事業所になり消防用施設等は、学校と同じでよい。消防用設備等の改修は必要ない。全国でも先例はある。

文部科学省

国庫補助事業完了後10年未経過で、次のいずれかに該当（別紙参照）するものは、国の承認でできる。

耐震補強事業を実施した建物等の無償による財産処分

田沢小学校の臨時特例交付金を利用した大規模改造事業も対象になる

国土交通省

建築基準法では、小学校には適用されないが、集会場には適用されるものがある。（別紙参照）

なお、地域のみで使う集会所であれば、該当しないと判断されることで適用されない場合がある。

1時間を超える有意義な研修であった。

(資料2)

旧田沢小学校にかかる過疎対策事業債の借入状況について

令和6年7月22日

作成：総務部財政課

借入年月日	借入金額（千円）	借入金額（千円） ※田沢小だけの金額	内容	借入先
平成29年10月27日	411,800	3,300	設計委託料（屋体耐震改修）	財政融資資金
平成31年3月8日	657,200	17,300	設計委託料（渡り廊下増築）、工事請負費（渡り廊下増築）	財政融資資金
令和2年3月25日	873,500	4,000	設計委託料（校舎棟耐震改修）、地盤調査委託料	財政融資資金
令和3年3月25日	314,000	69,400	工事請負費（校舎棟耐震改修、トイレ改修）	財政融資資金

※他に民間金融機関で借入している起債あり

元金均等償還表

借入年月日 平成29年10月27日

(円) 3,300,000円

利率 % 0.02

償還期間(年) 12年 内据置(年) 3年

法 年賦

日 9月25日 3月25日

田沢小の分だけ
酒田市社自試算
(前借分含まず)

償還期数	償還年月日	元金	利子	計	残元金
1	平成30年3月25日	0	220	220	3,300,000
2	平成30年9月25日	0	330	330	3,300,000
3	平成31年3月25日	0	330	330	3,300,000
4	令和1年9月25日	0	330	330	3,300,000
5	令和2年3月25日	0	330	330	3,300,000
6	令和2年9月25日	0	330	330	3,300,000
7	令和3年3月25日	183,333	330	183,663	3,116,667
8	令和3年9月25日	183,333	311	183,644	2,933,334
9	令和4年3月25日	183,333	293	183,626	2,750,001
10	令和4年9月25日	183,333	275	183,608	2,566,668
11	令和5年3月25日	183,333	256	183,589	2,383,335
12	令和5年9月25日	183,333	238	183,571	2,200,002
13	令和6年3月25日	183,333	220	183,553	2,016,669
14	令和6年9月25日	183,333	201	183,534	1,833,336
15	令和7年3月25日	183,333	183	183,516	1,650,003
16	令和7年9月25日	183,333	165	183,498	1,466,670
17	令和8年3月25日	183,333	146	183,479	1,283,337
18	令和8年9月25日	183,333	128	183,461	1,100,004
19	令和9年3月25日	183,333	110	183,443	916,671
20	令和9年9月25日	183,333	91	183,424	733,338
21	令和10年3月25日	183,333	73	183,406	550,005
22	令和10年9月25日	183,333	55	183,388	366,672
23	令和11年3月25日	183,333	36	183,369	183,339
24	令和11年9月25日	183,339	18	183,357	0
	計	3,300,000	4,999	3,304,999	

元金均等償還表

借入年月日 平成31年3月8日

(円) 17,300,000円

利率 % 0.01

償還期間(年) 12年 内据置(年) 3年

法 年賦

日 9月1日 3月1日

田沢小の分だけ
酒田市独自試算
(前借分含まず)

償還期数	償還年月日	元金	利子	計	残元金
1	令和1年9月1日	0	578	578	17,300,000
2	令和2年3月1日	0	865	865	17,300,000
3	令和2年9月1日	0	865	865	17,300,000
4	令和3年3月1日	0	865	865	17,300,000
5	令和3年9月1日	0	865	865	17,300,000
6	令和4年3月1日	0	865	865	17,300,000
7	令和4年9月1日	961,111	865	961,976	16,338,889
8	令和5年3月1日	961,111	816	961,927	15,377,778
9	令和5年9月1日	961,111	768	961,879	14,416,667
10	令和6年3月1日	961,111	720	961,831	13,455,556
11	令和6年9月1日	961,111	672	961,783	12,494,445
12	令和7年3月1日	961,111	624	961,735	11,533,334
13	令和7年9月1日	961,111	576	961,687	10,572,223
14	令和8年3月1日	961,111	528	961,639	9,611,112
15	令和8年9月1日	961,111	480	961,591	8,650,001
16	令和9年3月1日	961,111	432	961,543	7,688,890
17	令和9年9月1日	961,111	384	961,495	6,727,779
18	令和10年3月1日	961,111	336	961,447	5,766,668
19	令和10年9月1日	961,111	288	961,399	4,805,557
20	令和11年3月1日	961,111	240	961,351	3,844,446
21	令和11年9月1日	961,111	192	961,303	2,883,335
22	令和12年3月1日	961,111	144	961,255	1,922,224
23	令和12年9月1日	961,111	96	961,207	961,113
24	令和13年3月1日	961,113	48	961,161	0
	計	17,300,000	13,112	17,313,112	

元金均等償還表

借入年月日 令和2年3月25日

(円) 4,000,000円

利率 % 0.005

償還期間(年) 12年 内据置(年) 3年

法 年賦

日 9月1日 3月1日

田沢小の分だけ
酒田市独自試算
(前借分含まず)

償還期数	償還年月日	元金	利子	計	残元金
1	令和2年9月1日	0	66	66	4,000,000
2	令和3年3月1日	0	100	100	4,000,000
3	令和3年9月1日	0	100	100	4,000,000
4	令和4年3月1日	0	100	100	4,000,000
5	令和4年9月1日	0	100	100	4,000,000
6	令和5年3月1日	0	100	100	4,000,000
7	令和5年9月1日	222,222	100	222,322	3,777,778
8	令和6年3月1日	222,222	94	222,316	3,555,556
9	令和6年9月1日	222,222	88	222,310	3,333,334
10	令和7年3月1日	222,222	83	222,305	3,111,112
11	令和7年9月1日	222,222	77	222,299	2,888,890
12	令和8年3月1日	222,222	72	222,294	2,666,668
13	令和8年9月1日	222,222	66	222,288	2,444,446
14	令和9年3月1日	222,222	61	222,283	2,222,224
15	令和9年9月1日	222,222	55	222,277	2,000,002
16	令和10年3月1日	222,222	50	222,272	1,777,780
17	令和10年9月1日	222,222	44	222,266	1,555,558
18	令和11年3月1日	222,222	38	222,260	1,333,336
19	令和11年9月1日	222,222	33	222,255	1,111,114
20	令和12年3月1日	222,222	27	222,249	888,892
21	令和12年9月1日	222,222	22	222,244	666,670
22	令和13年3月1日	222,222	16	222,238	444,448
23	令和13年9月1日	222,222	11	222,233	222,226
24	令和14年3月1日	222,226	5	222,231	0
	計	4,000,000	1,508	4,001,508	

元金均等償還表

借入年月日 令和3年3月25日
 (円) 69,400,000円
 利率 % 0.08
 償還期間(年) 12年 内据置(年) 3年
 法 年賦
 日 9月1日 3月1日

田沢小の分だけ
 酒田市独自試算
 (前借分含まず)

償還期数	借入年月日	元金	利息	計	残元金
1	令和3年9月1日	0	18,557	18,557	69,400,000
2	令和4年3月1日	0	27,760	27,760	69,400,000
3	令和4年9月1日	0	27,760	27,760	69,400,000
4	令和5年3月1日	0	27,760	27,760	69,400,000
5	令和5年9月1日	0	27,760	27,760	69,400,000
6	令和6年3月1日	0	27,760	27,760	69,400,000
7	令和6年9月1日	3,855,555	27,760	3,883,315	65,544,445
8	令和7年3月1日	3,855,555	26,217	3,881,772	61,688,890
9	令和7年9月1日	3,855,555	24,675	3,880,230	57,833,335
10	令和8年3月1日	3,855,555	23,133	3,878,688	53,977,780
11	令和8年9月1日	3,855,555	21,591	3,877,146	50,122,225
12	令和9年3月1日	3,855,555	20,048	3,875,603	46,266,670
13	令和9年9月1日	3,855,555	18,506	3,874,061	42,411,115
14	令和10年3月1日	3,855,555	16,964	3,872,519	38,555,560
15	令和10年9月1日	3,855,555	15,422	3,870,977	34,700,005
16	令和11年3月1日	3,855,555	13,880	3,869,435	30,844,450
17	令和11年9月1日	3,855,555	12,337	3,867,892	26,988,895
18	令和12年3月1日	3,855,555	10,795	3,866,350	23,133,340
19	令和12年9月1日	3,855,555	9,253	3,864,808	19,277,785
20	令和13年3月1日	3,855,555	7,711	3,863,266	15,422,230
21	令和13年9月1日	3,855,555	6,168	3,861,723	11,566,675
22	令和14年3月1日	3,855,555	4,626	3,860,181	7,711,120
23	令和14年9月1日	3,855,555	3,084	3,858,639	3,855,565
24	令和15年3月1日	3,855,555	1,542	3,857,107	0
	計	69,400,000	421,069	69,821,069	

様式第8号（第5条関係）

政 務 活 動 費 支 出 内 訳

支出科目 1 調 査 研 究 費 2 研 修 費 3 広 報 費
 4 広 聴 費 5 災 請 ・ 陳 情 活 動 費 6 会 議 費
 7 資 料 作 成 費 8 資 料 購 入 費 9 人 件 費
 10 事 務 所 費

No.	年月日	内 容	債権者	金額（円）	備 考
1	R6.5.8	4月分コピー代	酒田市	2,566	領収書・支払証明書
2	R6.8.6	7月分コピー代	酒田市	168	領収書・支払証明書
3	R6.9.3	8月分コピー代	酒田市	933	領収書・支払証明書
4	R6.10.2	9月分コピー代	酒田市	42	領収書・支払証明書
5	R6.11.1	10月分コピー代	酒田市	1,166	領収書・支払証明書
6	R6.12.2	11月分コピー代	酒田市	252	領収書・支払証明書
7	R7.1.6	12月分コピー代	酒田市	634	領収書・支払証明書
8	R7.2.3	1月分コピー代	酒田市	4,026	領収書・支払証明書
9	R7.3.3	2月分コピー代	酒田市	182	領収書・支払証明書
10	R7.3.19	3月分コピー代	酒田市	518	領収書・支払証明書
11					領収書・支払証明書
12					領収書・支払証明書
合 計				10,487	

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会 様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、油浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

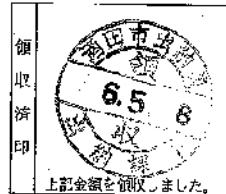
下記の金額を納期限にお支払ください。

金額	¥2,566 円
納期限	令和 6 年 5 月 15 日

摘要	会派等コピー代(4月分)
----	--------------

発行日 令和 6 年 5 月 1 日
管理番号 0006793-023

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限にお支払ください。

金額	¥168 円
納期限	令和 6 年 8 月 15 日

摘要	会派等コピー代(7月分)
----	--------------

発行日 令和 6 年 8 月 1 日
管理番号 0028703-092

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会 様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、油浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

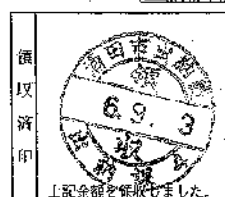
下記の金額を納期限にお支払ください。

金額	¥933 円
納期限	令和 6 年 9 月 17 日

摘要	会派等コピー代(8月分)
----	--------------

発行日 令和 6 年 9 月 2 日
管理番号 0036704-005

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、油浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062049 山形県

酒田市

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062849 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

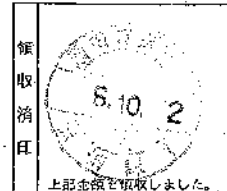
下記の金額を納期限にお支払ください。

金額	¥42 円
納期限	令和 6 年 10 月 15 日

摘要	会派等コピー代(9月分)
----	--------------

発行日 令和 6 年 10 月 1 日
管理番号 0043326-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062849 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

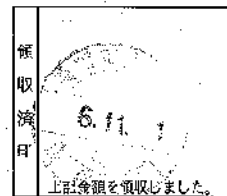
下記の金額を納期限にお支払ください。

金額	¥1,166 円
納期限	令和 6 年 11 月 15 日

摘要	会派等コピー代(10月分)
----	---------------

発行日 令和 6 年 11 月 1 日
管理番号 0052447-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

998-8540
酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)
062849 山形県

酒田市

納入通知書・領収書

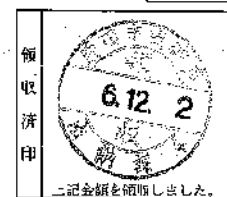
下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥252 円
納期限	令和 6 年 12 月 16 日

摘要	会派等コピー代(11月分)
----	---------------

発行日 令和 6 年 12 月 2 日
管理番号 0058668-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

998-8540

酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
 荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
 東北労働金庫、鶴岡信用金庫
 庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

002948

山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥634 円
納期限	令和 7 年 1 月 20 日

摘要	会派等コピー代(12月分)
----	---------------

発行日 令和 7 年 1 月 6 日

管理番号 0068076-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

上記金額を領収しました。

998-8540

酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
 荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
 東北労働金庫、鶴岡信用金庫
 庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

002949

山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

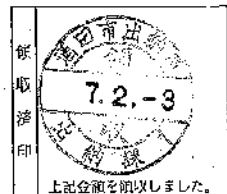
金額	¥4,026 円
納期限	令和 7 年 2 月 3 日

摘要	会派等コピー代(1月分)
----	--------------

発行日 令和 7 年 2 月 3 日

管理番号 0075125-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

上記金額を領収しました。

998-8540

酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。
 荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
 東北労働金庫、鶴岡信用金庫
 庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

002949

山形県

酒田市

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

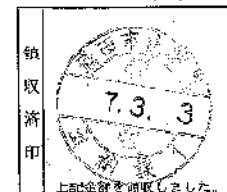
金額	¥182 円
納期限	令和 7 年 3 月 17 日

摘要	会派等コピー代(2月分)
----	--------------

発行日 令和 7 年 3 月 3 日

管理番号 0031733-003

酒田市長 矢口 明子



(納入者用)

上記金額を領収しました。

998-8540
酒田市本町2-2-45
志友会 様

納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金 額	¥518 円
納 期 限	令和 7 年 3 月 31 日

摘 要	会派等コピー代(3月分)
-----	--------------

発 行 日 令和 7 年 3 月 17 日

管 理 番 号 0088753-003

酒田市長 矢口 明子



下記の場所にてお支払ください。
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行
東北労働金庫、鶴岡信用金庫
庄内みどり農協、楯浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

962049

山形県

酒田市

(納 入 者 用)

